

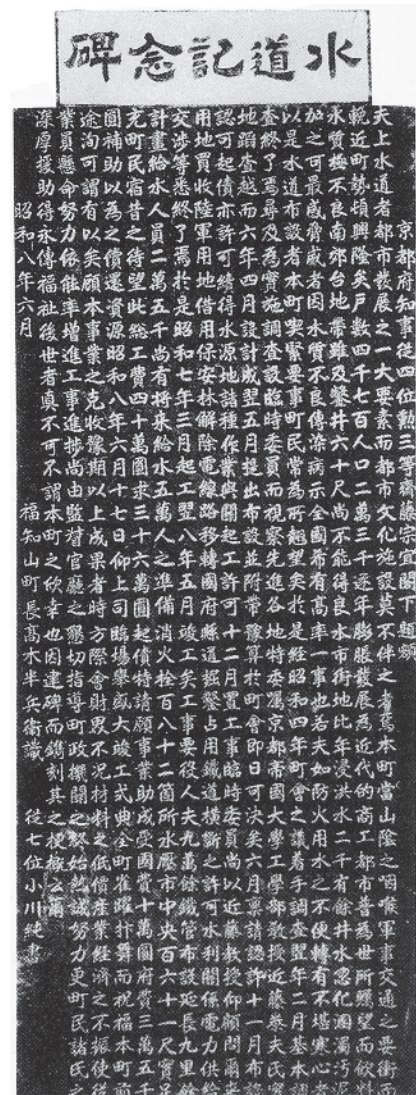
平成 29 年度

水道事業年報

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

福知山市上下水道部

福知山市上水道



水道記念碑 (意識分)

京都府知事從四位勲三等齋藤宗宣閣下題額

夫れ上水道は都市発展の一大要素にして、都市の文化施設として伴わざるものはない。本町は当山陰の咽喉、軍事・交通の要衝にして、近ごろ町勢とみに興隆している。戸数四千七百軒、人口二万三千人、遂年、膨脹発展し、近代の商工都市として、あまねく世のため囑望する所である。しかし、飲料水質極めて不良、南郊台地帯は鑿井に及びがたく、六十尺でなお良水を得ることが出来ない。市街地は、この年洪水に二千有余の井戸が浸る。井水たちまち洶に濁汚泥と化する。これに加えるに、最も脅威を感じるのは、水質不良による伝染病で、全国希有の高率を示すこと一事なり。若し夫れ防火用水の不便の如く、轉じて寒心に堪えざるにあらば、これ水道布設を以つて本町の最も喫緊の要事。町民、常に待ち望む所なり。是において昭和四年を経て、町会の議、調査に着手。翌年二月基本調査を終了。実施調査のため尋ね及び、臨時委員を設けて先進各地を視察。特に京都帝国大学工学部教授近藤泰夫氏を委嘱し、実地踏査をなす。越して六年四月、設計が成り、翌五月、布設並びに附帯予算を町会に提出し、即日可決した。六月、稟請を認許し、十一月布設を認可し、起債また許可を續けて得る。水源地の諸種作業を興開し、起工を許可する。十二月工事臨時委員を置き、なお以つて近藤教授を顧問に仰ぐ。その時から用地を買収し、陸軍用地を借用、保安林を解除、電線路を移転し、国府県道の掘鑿占用、鉄道横断の許可、水利関係、電力供給交渉等、ことごとく終了した。是において昭和七年三月起工、翌八年五月竣工した。工事に要した役人夫は九万余、鉄管の布設延長は九里余、計画給水人員は二万五千人。なお、将来の給水五万人の準備が有り、消火栓百八十二箇所、水圧は市中央で百六十一尺。実に町民の宿昔の待望に充足する。この総工費四十万円、三十六万円を起債に求め、特に請願事業の助成国費十万円を受け、府費三万五千円の補助を以つて償還資源となす。昭和八年六月十七日、上司の臨場を仰ぎ、成大なる竣工式典を挙げ、全町雀躍打舞して祝福す。本町の前途まことに有為と云うべし。顧みるに本事業の克く予期以上の成果を収めたのは、時まさに財界不況に際会し、材料の低価、産業経済の不振、従業員は懸命努力せしめ、依つて能率よく工事の進捗を増進す。なお、監督官庁の懇切な指導、町政機関の終始熱心な努力による。更に町民諸氏の深厚なる援助を得、永く福祉を後世に伝えるは、真に本町の欣幸と謂うべき也。因みに建碑して、その梗概を鐫刻し公示する。

昭和八年六月 福知山町長高木半兵衛識 從七位小川純書



上下水道部庁舎・堀浄水場



集中監視システム



堀浄水場



堀山配水池



下荒河浄水場



神谷配水池



戸田浄水場（休止中）



石原配水池



仏谷浄水場



橋谷加圧ポンプ所



橋谷配水池



下天津浄水場



上佐々木第2浄水場



中佐々木配水池



芦洲浄水場



芦洲原水調整棟



寺尾配水池



丸山浄水場



菟原浄水場



菟原配水池



峠浄水場



大原浄水場



大身浄水場



加用浄水場



今里浄水場



小畑第1 配水池・小畑第2 加圧ポンプ所



今西中浄水場



日置浄水場



上町浄水場



上町第2配水池



副谷浄水場



副谷配水池



金屋浄水場



金屋配水池



夏間第1 浄水場



夏間第2 浄水場

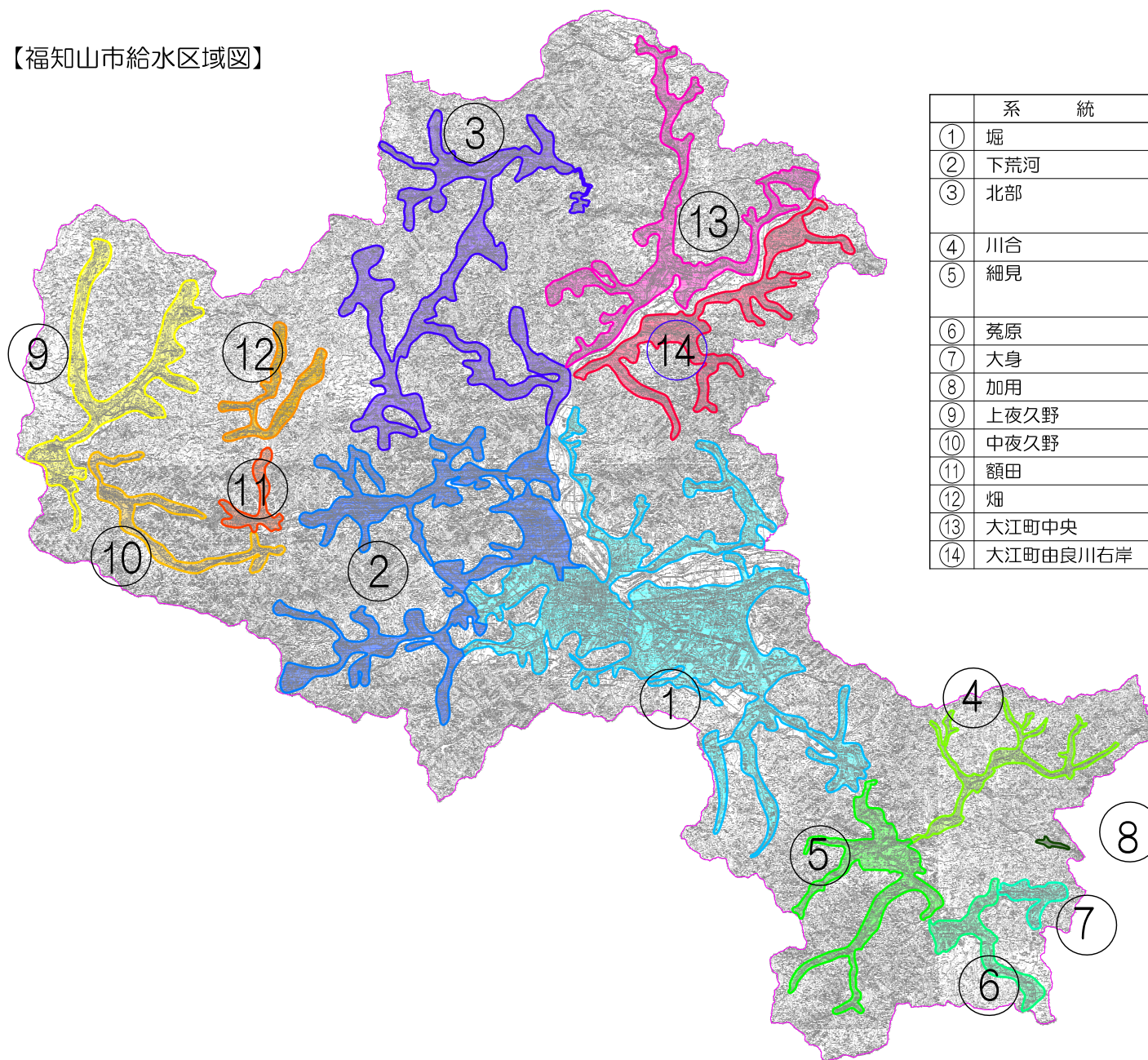


夏間配水池



有路配水池

【福知山市給水区域図】

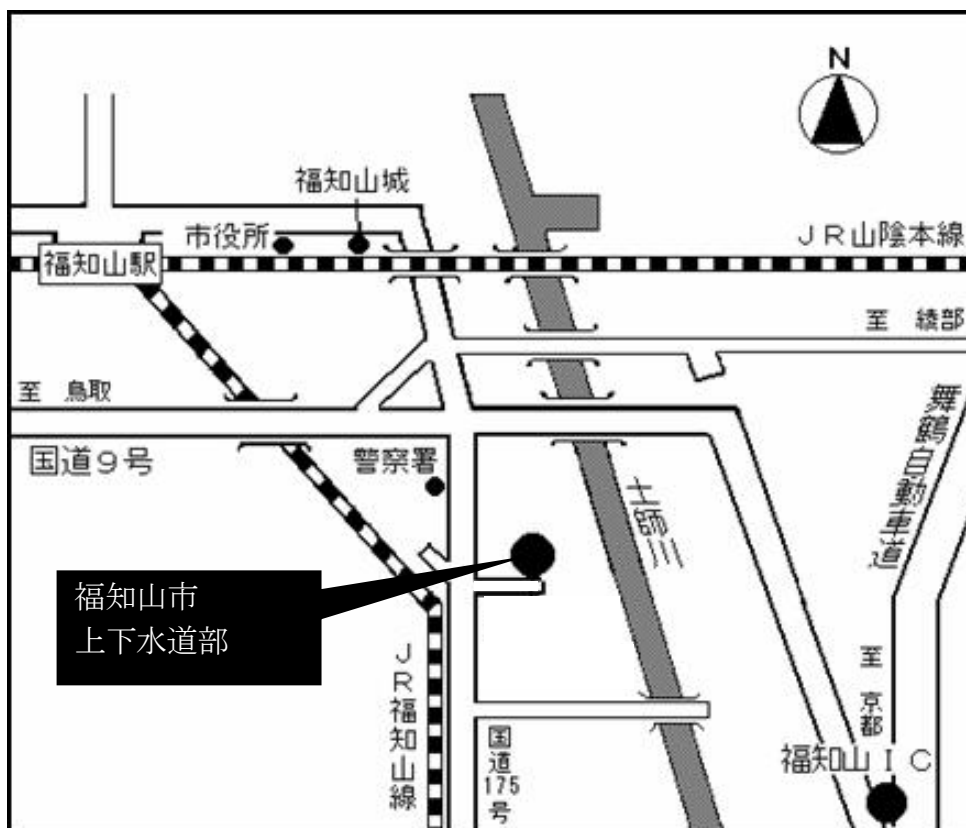


	系 統 名	施 設 名	凡 例
①	堀	堀浄水場	
②	下荒河	下荒河浄水場	
③	北部	仏谷浄水場 上佐々木第1浄水場 下天津浄水場 上佐々木第2浄水場	
④	川合	岬浄水場 大原浄水場	
⑤	細見	芦洲浄水場 丸山浄水場 田ノ谷浄水場 寺尾草山浄水場	
⑥	菟原	菟原浄水場 轟浄水場	
⑦	大身	大身浄水場	
⑧	加用	加用浄水場	
⑨	上夜久野	上町浄水場 副谷浄水場	
⑩	中夜久野	日置浄水場	
⑪	額田	今西中浄水場	
⑫	畑	今里浄水場	
⑬	大江町中央	金屋浄水場	
⑭	大江町由良川右岸	夏間浄水場	

場所案内

◎福知山市上下水道部

〒620-0876 京都府福知山市字堀（水内）945 番地



目 次

第1章	水道事業の沿革	1
第2章	組織・機構	
1	機 構 図	8
2	職員配置表	9
3	事務分掌	10
4	組織の変遷	14
第3章	上水道事業	
1	創設・拡張事業の沿革	17
2	施設の概要	22
(1)	取水施設	22
(2)	浄水施設	23
(3)	浄水施設の概要	24
(4)	堀浄水場	27
(5)	戸田浄水場	28
(6)	下荒河浄水場	28
(7)	仏谷浄水場	29
(8)	下天津浄水場	29
(9)	上佐々木第1浄水場	29
(10)	上佐々木第2浄水場	29
(11)	丸山浄水場	30
(12)	田ノ谷浄水場	30
(13)	芦渕浄水場	30
(14)	寺尾草山浄水場	31
(15)	轟浄水場	31
(16)	菟原浄水場	31
(17)	大身浄水場	32
(18)	大原浄水場	32
(19)	峠浄水場	32
(20)	今里浄水場	33

(21) 今西中浄水場	33
(22) 日置浄水場	33
(23) 上町浄水場	34
(24) 副谷浄水場	34
(25) 金屋浄水場	34
(26) 夏間第1浄水場	35
(27) 夏間第2浄水場	35
(28) 加用浄水場	35
(29) 加圧ポンプ所	36
3 取水・配水	38
(1) 施設別の取水量・配水量	38
(2) 日平均・日最大配水量	43
(3) 月別電力使用量	43
(4) 有効・無効水量	44
(5) 管路の延長等	45
(6) 漏水調査の状況	48
(7) 配水管布設替等の状況	48
(8) 電力・薬品・材料の使用量	49
(9) 水質検査結果	50
4 業務の状況	56
(1) 業務量等の比較	56
(2) 給水戸数・給水量の状況	57
(3) 届出・受付の状況	58
(4) 料金納付の状況	58
5 財務の状況	59
(1) 損益計算書の比較	59
(2) 資本的収支の比較	60
(3) 貸借対照表の比較	61
(4) 給水1m ³ あたりの費用構成	64
(5) 企業債の状況	65
(6) 経営・財務の分析	66
6 料金等の変遷	67
(1) 加入金の変遷	67
(2) 水道料金の変遷	67

第4章 旧簡易水道事業

1 拡張事業の概要	72
2 旧簡易水道設立の沿革	74
3 給水開始統合表	75
4 旧簡易水道使用料の変遷	77

(参考資料)

1 京都府内市町村の1ヶ月の水道料金	80
2 類似事業体等の1ヶ月の水道料金	80

第1章 水道事業の沿革

年	月	主 な 事 項
明治22年	4月	町村制施行 福知山町となる
23年	—	国の水道条例発布
44年	—	歩兵第20連隊営舎に軍専用水道布設
大正9年	7月	福知山駅に鉄道専用水道布設
昭和4年	5月	基本調査に着手
6年	11月	事業認可申請 上水道事業創設認可 給水区域 福知山町一円とする (第2期工事として蛇ヶ端・高畑・森垣・荒木) 水 源 土師川 最大取水量 0.0579m ³ /sec
7年	3月	工事着工
	7月	個人給水工事申込受付開始
8年	1月	屋内給水工事着工
	3月	水源地揚水ポンプ運転開始
	4月	福知山町水道条例公布
	〃	完成部分より個人給水開始
	6月	水道敷設事業竣工 緩速ろ過池 480m ³ 3池 配 水 池 1,750m ³ 2池 ポンプ及びポンプ室、塩素滅菌設備 1式 消 火 栓 182ヵ所
	7月	個人給水工事完了
11年	4月	水道係から水道課となる
	10月	雀部・庵我・下豊富三カ村が福知山町に合併
12年	4月	市制施行 福知山市となる
13年	4月	市制施行に伴い水道使用条例を制定
21年	4月	土木水道課となる(水利組合との規定解除)
24年	4月	下川口・西中筋・上豊富三カ村が福知山市に合併
25年	7月	警察予備隊(現在の緑ヶ丘の一部)に配水管布設
	12月	警察予備隊駐屯
26年	9月	第1次拡張事業認可(最大取水量0.167m ³ /sec) 給水区域の拡張 土師・前田・猪崎・城山・下豊富の一部 定額制(放任専用水栓)から計量制に移行、メーター取付開始
27年	3月	第1次拡張事業第1期工事完了 取水ポンプ ロ径 250mm 0.1157m ³ /sec 30馬力 1台 送水ポンプ ロ径 250mm 4.6m ³ /min 100馬力 2台
	8月	地方公営企業法公布
28年	3月	浄水池完成 120m ³
	9月	台風13号による被害発生
29年	3月	第1次拡張事業第2期工事完了

年 月		主 な 事 項
昭和29年	4 月	緩速ろ過池(4号) 600m ² 1池 完成
	6 月	ガス水道課となる
30年	3 月	第1次拡張事業第3期工事完了 配水管布設 駅前(都市計画街路)・本町・鋳物師・猪崎・土師 ・前田・駅裏・小谷ヶ丘・笹尾の各地及び一部
	〃	岩戸簡易水道給水開始
	〃	下小田簡易水道給水開始
	4 月	上六人部・中六人部・下六人部・上川口・金谷・三岳・金山・雲原の8カ村が福知山市に編入合併
31年	4 月	辻簡易水道給水開始
	9 月	佐賀村分村し福知山市に編入合併
32月	1 月	喜多簡易水道給水開始
	4 月	水道課となる
33年	6 月	水道法公布
	3 月	配水管布設(第2回工事)完了
	4 月	西岡・前田・土・水内・東堀・駅前(区画整理区域)
	〃	地方公営企業法全面適用、部制施行、管理者設置
34年	〃	公営企業部水道課となる
	7 月	26年度から実施したメーター取付完了
	〃	甘栗樽水簡易水道給水開始
	1 月	池田岩崎簡易水道給水開始
35年	4 月	立原簡易水道給水開始
	〃	十三丘簡易水道給水開始
	10月	小松ヶ丘地区配水管布設
36年	4 月	畑中簡易水道給水開始
37年	3 月	新庄・厚地区配水管布設
	4 月	大内簡易水道給水開始
	6 月	川北簡易水道給水開始
38月	1 月	旭が丘・夕陽が丘地区配水管布設、加圧ポンプ・配水池設置
	4 月	正明寺簡易水道給水開始
	7 月	下川口簡易水道給水開始
39年	1 月	寒波により水道管給水管被害続出
	5 月	小田簡易水道給水開始
	3 月	本堀・緑ヶ丘地区配水管布設 2,572m
40年	〃	第2次拡張事業認可 給水区域の拡張 土・石原・池部 水利権13,200m ³ /日
	7 月	長田簡易水道給水開始
	6 月	緩速ろ過池(5号)600m ³ 1池 完成 取水ポンプ増設 22kW 1台
	10月	矢見所加圧ポンプ設置

年 月		主 な 事 項
昭和41年	1・2月	寒波による凍結事故多発 1月21日(−11.6℃)1月22日(−7℃)2月8日(−4.5℃)
	8月	蛇ヶ端地区配水管布設 972m
	12月	土師地区配水管布設 1,800m
42年	1月	寒波による給水管凍結事故発生 1月17日(−12.0℃)
	7月	浄水場落雷により配電設備焼失 一時全市断水
	12月	寒波による給水管凍結事故発生12月30日(−8.8℃)12月31日(−9.8℃)
43年	〃	駅裏・羽合地区配水管布設 1,070m
	3月	中・池部地区配水管布設 3,235m
	〃	第3次拡張事業認可 給水区域の拡張 正明寺・向野・上荒河・岩井・奥野部 第2水源取水量 10,000m ³ /日(水利権11,000m ³ /日・土師川) 堀山第2配水池(2-1)完成 2,000m ³
44年	7月	経理課を廃止
	10月	第3次拡張事業第1期工事完了 浄水池・管理棟(3階)完成 第2水源設備完成
	11月	水道課事務所が水内管理庁舎に移転
45年	3月	第3次拡張事業変更認可 第2水源位置の変更(由良川と土師川の合流点近くまで下がる) 取水施設及び導水施設の変更
	4月	赤水対策 配水管クリーニング鋳物師他 2,010m
	〃	市場簡易水道給水開始
46年	〃	日吉ヶ丘にダクタイル鋳鉄管布設
	1月	第4次拡張事業認可 給水区域の拡張 長田野工業団地・長田・多保市・戸田・興・観音寺 (一般給水30,000m ³ 十工業団地2,000m ³) 第3水源新設10,000m ³ /日(水利権11,000m ³ /日・由良川)
	4月	業務課を新設
47年	6月	第3次拡張事業第3期工事完了 急速ろ過池(1・2・3・4号)、薬品注入設備完成
	〃	堀山第3配水池(3-1)完成
	7月	急速ろ過施設稼働
	8月	土師橋以東断水 給水車出動
	9月	田野簡易水道給水開始
	10月	金谷簡易水道給水開始
	3月	土師川水管橋架設完成
	〃	第4次拡張事業第2期工事完了 取水、導水、送水、配水管布設及び長田野工業団地幹線配水管布設
	6月	公舎完成
	〃	長田野工業団地内給水開始

年 月		主 な 事 項
昭和47年	7 月	豪雨災害により給水車出動
	11月	岩井・上下荒河・奥野部地区及び森垣地区配水管布設
48年	7 月	中村団地加圧ポンプ施設完成
	〃	第1水源集水埋渠改良工事完了
	9 月	第3次拡張事業第4期工事完了 堀山第1配水池(1-1,1-2)完成 1,500m ³ 2池
49年	10月	職員厚生施設(清水寮)完成
	3 月	長田野工業団地造成完成
	〃	長田野住宅団地配水管布設完了
50年	〃	専門業者による漏水調査開始
	6 月	石原地区配水管布設
	7 月	長尾簡易水道給水開始
	〃	北山簡易水道給水開始
	12月	上六人部簡易水道給水開始
	1 月	向野加圧ポンプ設置
	3 月	堀地区(国道堀バイパス)600mm配水管布設
	8 月	浄水汚泥排水処理施設完成
	10月	長田段・上松・岩間地区配水管布設
	51年 3 月	第4次拡張事業変更認可(第1回変更) 給水区域の拡張 荒木・安井・筈巻・牧の一部・岩間
52年	〃	興・半田地区配水管布設
	〃	荒木配水池(55m ³ 2池)及び加圧ポンプ所設置
	〃	赤水対策 配水管更生モルタルライニングエ事着手 南栄町他 1,025m
	4 月	佐賀簡易水道給水開始
	7 月	豊富簡易水道給水開始
	12月	観音寺地区配水管布設
	〃	安井・筈巻地区配水管布設
	2 月	薬品沈澱池完成
	3 月	第1水源、第3水源改良
	4 月	三岳簡易水道給水開始
53年	6 月	急速ろ過池及び操作室(5・6号)増設
	7 月	川口簡易水道給水開始
	〃	経理課を設置
	10月	老朽管(石綿セメント管)布設替着手
54年	3 月	安井加圧ポンプ所及び配水池(70m ³ 2池)完成
	〃	夕陽が丘加圧ポンプ所設置
54年	1 月	かしの木台加圧ポンプ所設置
	3 月	かしの木台配水池(800m ³ 1池)完成
	5 月	篠尾区画整理区域配水管布設着手
	8 月	第3取水ポンプ設置 37kW

年 月		主 な 事 項
昭和54年	9 月	北陵簡易水道給水開始
	11月	第4次拡張事業変更認可(第2回変更) 給水区域の拡張 池田・岩崎・島田・野間仁田・下地・中地 後正寺・大内山田
55年	2 月	前田区画整理区域配水管布設着手
	3 月	第1・2配水系配水池(同心円型1-3,1-2)完成1,100m ³ 及び980m ³ 各1池
	〃	上豊富簡易水道給水開始
	〃	多保市地区配水管布設着手
	〃	水道庁舎増改築(2階部分 延べ988.61m ²)
	11月	第2沈澱池傾斜板装置完成
56年	1 月	和久市・厚区画整理区域配水管布設着手
	〃	島田地区配水管布設着手
	9 月	大内地区配水管布設着手
57年	9 月	大内配水池(265m ³ 1池)完成
58年	1 月	大内簡易水道廃止、上水道に統合、給水開始
	3 月	戸田地区配水管布設着手
	〃	水道管路図修正委託業務完成
	4 月	業務課・経理課を統合し、総務課を設置
59年	2 月	第2送水ポンプ(第1号)設置
	3 月	堀山第3配水池(3-2)増設完成 1,500m ³ 1池
	〃	第4次拡張事業完成 鉛管の給水管をポリエチレン管に布設替着手
60年	8 月	東堀地区配水管布設 59～61年
	3 月	51度より着手したライニング工事(旧市街地)完了
	4 月	池田岩崎簡易水道廃止、上水道に統合、給水開始
	5 月	第2・第3導水管切替弁設置
61年	3 月	第1水源改良(ウェルスクリーンφ800mmに布設替)
	4 月	長田簡易水道廃止、上水道に統合、給水開始
	7 月	三段池文化公園給水設備工事着工 送配水管 3,199m 加圧ポンプ所及び配水池 340m ³ 1池
62年	1 月	泉谷地区配水管布設 配水池(6.0m ³ 1池)完成
	3 月	長田野住宅団地(現在の西平野町)配水管布設
63年	2 月	つつじヶ丘加圧ポンプ所設置工事着手
	〃	駅南区画整理区域配水管布設着手
	3 月	蛇ヶ端ポンプ所発電機設置(ガスタービン)
平成元年	3 月	夕陽が丘配水池(460m ³ 1池)完成
	4 月	水道料金(給水使用料、量水器使用料)に消費税転嫁
	〃	水道メーター検針業務委託
4 年	1 月	荒河・岩井土地区画整理区域配水管布設完成
	2 月	滅菌設備の改良(次亜塩素酸ナトリウム生成装置)完成

年 月		主 な 事 項
平成4年	9月	駒場区画整理区域配水管布設着手
	5年 3月	堀山第1・2配水池完成(2階層式) 第1配水池(1-4) 2,080m ³ 第2配水池(2-3) 1,250m ³
6年	〃	第4次拡張事業変更認可(第3回変更) 水源の種類及び取水地点 浅井戸(地下水) 東堀・戸田・下荒河
	6月	水道料金改定(改定率19.10%)
	6月	第1回水道施設見学会開催
	7月	堀第4水源取水開始
	8月	小雨による異常気象発生
	9月	音無瀬橋架替による配水管添架工事完了
	11月	新土師橋配水管添架工事着手
7年	12月	石原区画整理区域配水管布設着手
	1月	阪神淡路大震災に伴う給水支援(1月～3月)
	〃	福知山市上下水道ガスサービスセンター(株)業務開始
8年	3月	駒場配水池(450m ³ 1池)完成
	8月	さくら橋配水管添架工事完成
	11月	荒木配水池(350m ³ 1池)完成
	3月	堀第1水源改良
	〃	上水道60年記念『福知山市水道のあゆみ』発刊
	6月	第1回水道まつり開催
	8月	戸田浄水場竣工(8月8日)
9年	10月	向島橋配水管添架工事完成
	2月	堀山配水池(2-1)緊急遮断弁設置
	4月	公認業者制から指定給水装置工事事業者制に移行
	6月	水道料金改定(改定率15.53%)
	7月	福知山市制施行60周年記念事業ライフラインフェスティバル開催
	8月	西中筋(5地区)戸田浄水場より給水開始
	12月	石原配水池(同心円型)完成 2,340m ³
10年	3月	戸田浄水場消石灰注入設備設置工事完成
	4月	福知山市水道事業給水条例施行
	6月	「水道週間」の取り組みとして水道施設見学会を実施
	9月	台風7号の異常降雨出水により第1水源被災
	12月	公営企業部新庁舎増築 RC3階建 延べ面積1293,60m ²
11年	3月	堀第1水源取水施設災害復旧
	3月	集中監視システム、水道管路情報管理システム稼働
	3月	庁舎改造工事完成
	6月	水道料金改定(改定率15.84%)メーター使用料を廃止
	8月	小雨による異常気象発生

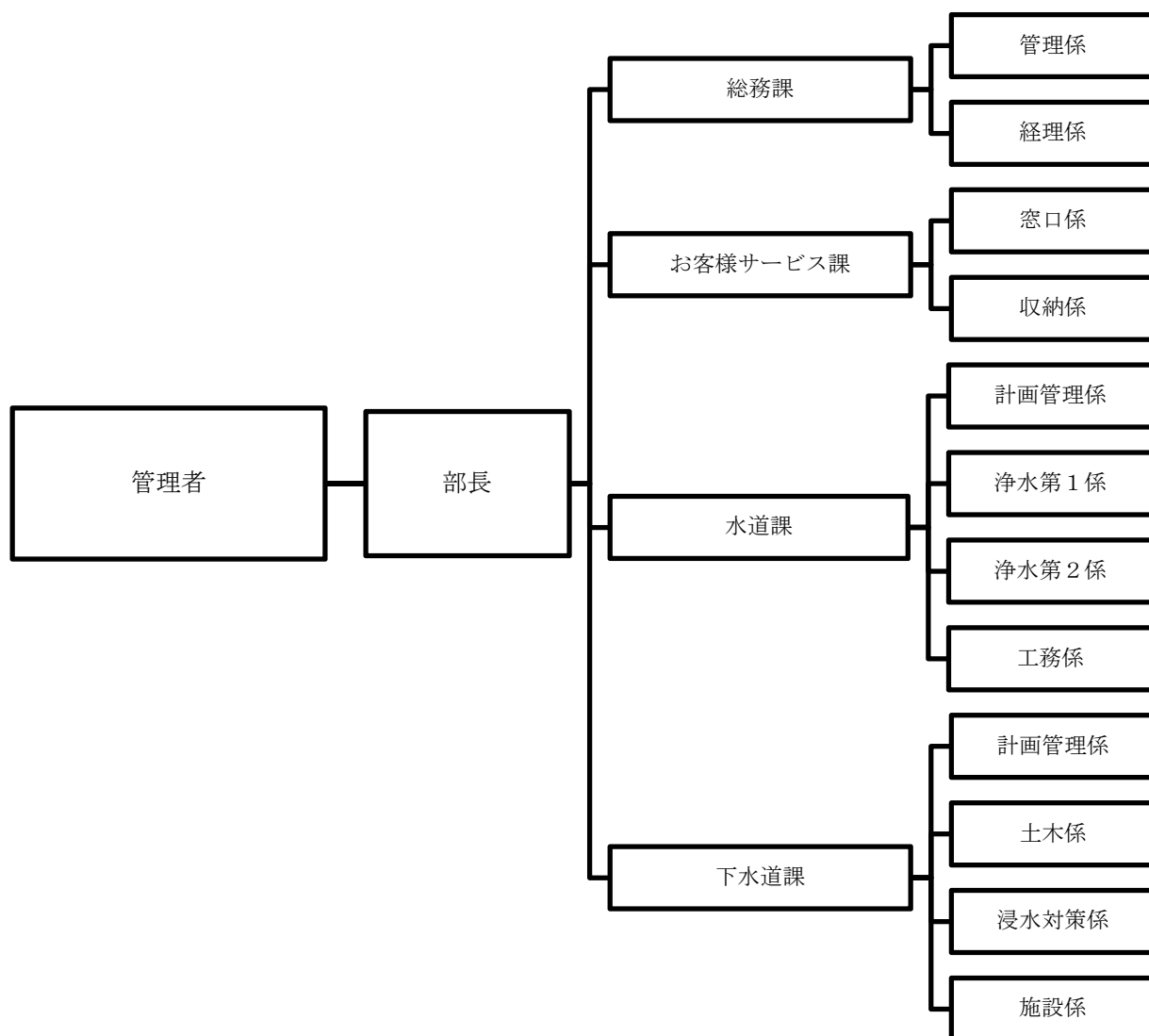
年 月		主 な 事 項
平成14年	3 月	下荒河第1ポンプ所築造
	7 月	堀及び戸田浄水場避雷針設備設置
	8 月	堀浄水場覆蓋工事完成
15年	3 月	下荒河浄水場築造に伴う神谷配水池完成 4,800m ³
16年	3 月	堀浄水場第1取水ポンプインバーター盤増設
	6 月	第5次拡張事業認可 給水区域の拡張 川北、田野、上六人部、佐賀、豊富、上豊富 堀浄水場第4水源の廃止・浄水方法の変更 下荒河浄水場取水地点の変更・浄水方法の変更
18年	1 月	三和・夜久野・大江3町合併
19年	6 月	下荒河浄水場竣工・給水開始
	〃	水道料金改定(改定率0%)口径別料金体系へ移行
20年	4 月	3階建て以上集合住宅特例料金施行
21年	4 月	上豊富、豊富、佐賀、上六人部、田野、川北の6簡易水道の上水道統合
22年	3 月	第5次拡張事業変更認可 給水区域の拡張 牧川筋
	6 月	水道料金改定(改定率15.55%)
	12月	三和・夜久野・大江遠隔監視装置統合
23年	3 月	東日本大震災に伴う給水支援活動(3/16～6/1)
	9 月	3階建直結直圧式給水を施行
24年	3 月	堀浄水場集中監視システム更新
	〃	厚中間屋町・和久市他地域を神谷配水系統に切替
25年	3 月	堀第2、3取水導水管布設替完成(H22～H24年度)
	4 月	牧川筋簡易水道の上水道統合
	6 月	高畑水管橋漏水事故
	7 月	堀浄水場緩速ろ過池更新工事(膜ろ過方式)着手
26年	8 月	豪雨災害により蛇ヶ端ポンプ所浸水被害
28年	3 月	堀浄水場緩速ろ過池更新工事(膜ろ過方式)竣工
	4 月	熊本地震に伴う給水支援活動(4/22～4/29)
	2 月	第6次拡張事業認可 給水区域の拡張 北部、川合、細見、菟原、大身、上夜久野、 中夜久野、額田、畑、大江町中央、 大江町由良川右岸の11簡易水道および 加用飲料水供給施設 取水地点の変更 下荒河浄水場 浄水方法の変更 仏谷浄水場、今里浄水場、大原浄水場、 副谷浄水場
29年	7 月	水道料金改定(改定率13.76%)
	〃	「夏休み水道施設見学」実施
	1 月	堀第3系統送配水管漏水事故
	3 月	波江第4取水ポンプ所稼働、下荒河第1取水ポンプ所廃止
30年		

組織・機構

1 機構図

平成30年3月31日現在

(福知山市上下水道部)



※平成25年6月1日より管理者不在のため、上下水道部長が管理者の職務を代理している。

2 職員配置表

平成30年3月31日現在

(単位：人)

区分		管理者	部長	次長	課長	担当課長	参事	課長補佐	専門官	係長	主任	主査	技師	主事	技師補	主事補	性別		合計
																	男	女	
管理者																			
部長			1														1		1
総務課	課長			1	兼												1		1
	担当課長					1											1		1
	管理係							1		兼	1	3		1			4	2	6
	経理係							1		兼	1			2			2	2	4
お客様サービス課	課長				1													1	1
	窓口係							1		兼	2	1					2	2	4
	収納係									1	2			1			2	2	4
水道課	課長			1	兼												1		1
	計画管理係									1		1					1	1	2
	浄水第1係							1		兼	3	1	1				6		6
	浄水第2係									1	3		1				5		5
	工務係									1	2	1	3				7		7
下水道課	課長			1	兼												1		1
	計画管理係									1	1	1					2	1	3
	土木係									1	3		1				5		5
	浸水対策係							1		兼	1	1	1				4		4
	施設係									1	5						5	1	6
合計		0	1	3	1	1	0	5	0	7	24	9	7	4	0	0	50	12	62

3 事務分掌

【総務課】

管 理 係

- ① 公印の管理に関すること。
- ② 職員の任免、服務、分限、懲戒、表彰その他人事に関すること。
- ③ 職員の定数及び配置に関すること。
- ④ 他の部局の任命権者との連絡調整に関すること。
- ⑤ 団体交渉及び労働協約に関すること。
- ⑥ 工事、業務、修繕(建設改良・修繕工事に係るもの)の入札及び契約に関すること。
- ⑦ 条例、規則(管理規定を含む)等の制定、改廃に関すること。
- ⑧ 部内調整(部内会議)に関すること。
- ⑨ 公用車の運転管理に関すること。
- ⑩ 他の所管に属さない事項に関すること。
- ⑪ 苦情処理共同調整会議の事務局に関すること。
- ⑫ I S Oの推進に関すること。
- ⑬ 第3セクターに関すること。
- ⑭ 職員の給与事務、厚生・共済等に関すること。
- ⑮ 安全衛生に関すること。
- ⑯ 旅費に関すること。
- ⑰ 被服等の貸与に関すること。
- ⑱ 共有物品の調達に関すること。(企業会計)
- ⑲ 庁舎の維持管理に関すること。(清水寮管理を含む)
- ⑳ 電話・無線の維持管理に関すること。
- ㉑ 入札及び契約に係る広報に関すること。
- ㉒ 発注計画調査及び発注状況調査に関すること。
- ㉓ 上下水道部土地・建物管理台帳の整備に関すること。
- ㉔ 財産の取得、処分に関すること。
- ㉕ 行政財産(庁舎を除く)の使用許可に関すること。
- ㉖ 災害に係る応急資材の調達管理に関すること。
- ㉗ エコオフィス推進に関すること。
- ㉘ 環境マネジメントシステムに関すること。
- ㉙ 広報誌の編集に関すること。
- ㉚ 電子計算機等の維持管理に関すること。
- ㉛ ホームページの更新に関すること。

経 理 係

- ① 財政計画及び資金計画に関すること。
- ② 基本計画・事業計画の総合調整に関すること。
- ③ 予算の編成及び執行管理並びに決算に関すること。
- ④ 収入、支出書類の審査に関すること。
- ⑤ 支払業務に関すること。
- ⑥ 現金、有価証券、資材及び物品の出納保管に関すること。
- ⑦ 企業債の発行手続及び一時借入金に関すること。
- ⑧ 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- ⑨ 貯蔵品の出納保管及び処分に関すること。
- ⑩ 地方公営企業会計制度の見直しへの対応に関すること。
- ⑪ 地方公営企業会計制度の見直しへの対応に関すること。

【お客様サービス課】

窓口係

- ① 水道、下水道の普及啓発及び宣伝に関すること。
- ② 福知山上下水道サービスセンター（株）との調整に関すること。
- ③ 水道事業指定給水装置工事事業者、排水設備指定工事事業者の登録・更新事務に関すること。
- ④ 水道メーターに関すること。
- ⑤ 給水装置工事の新增設変更及び廃止に伴う加入金等調定に関すること。
- ⑥ 給水台帳の維持管理に関すること。
- ⑦ 専用水道・貯水槽水道（受水槽）に関すること。
- ⑧ 下水道排水設備（申請・しゅん工届け）に関すること。
- ⑨ 下水道受益者負担金、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設負担金の賦課・徴収に関すること。
- ⑩ 浄化槽整備促進（浄化槽維持管理補助及び浄化槽設置整備事業補助事業）に関すること。
- ⑪ 浄化槽使用開始等の届出事務及び浄化槽台帳の整理に関すること。
- ⑫ 浄化槽維持管理事業補助金に関すること。
- ⑬ 家庭用雨水貯留槽設置促進事業の実施に関すること。
- ⑭ 水洗化促進（便所改造資金、補助金）に関すること。
- ⑮ 貯水槽水道に関すること。
- ⑯ 訴訟に関すること。

収 納 係

- ① 料金・使用料の収納及び滞納整理に関すること。
- ② 需要家の要望、意見等の処理に関すること。
- ③ 各事業等の統計・報告に関すること。
- ④ 料金・使用料の納入通知及び督促に関すること。
- ⑤ 水道保証金の還付に関すること。
- ⑥ 水道の開閉栓等申込みに関すること。
- ⑦ 料金・使用料の過誤納金に関すること。
- ⑧ 料金・使用料の減免に関すること。
- ⑨ 需要家台帳の整備に関すること。
- ⑩ 料金、使用料等の収納に関する企画、立案及び調査研究の総括に関すること。
- ⑪ 料金、使用料等の滞納整理の総括に関すること。
- ⑫ 給水停止に関すること。
- ⑬ 不納欠損処分及び債権放棄に関すること。
- ⑭ 公暴連及び公金収納研究会に関すること。
- ⑮ 滞納者の追跡調査に関すること。

【水 道 課】

計画管理係

- ① 水道事業の計画に関すること。
- ② 水道事業の資産管理（アセットマネジメント）に関すること。
- ③ 条例、規則等の制定及び手続きに関すること。
- ④ 広報活動及び事業統計の総括に関すること。
- ⑤ 水道事業の認可並びに新規補助要望に関すること。
- ⑥ 水道事業年報及び水道ビジョンに関すること。
- ⑦ 課の予算編成及び執行管理並びに決算の総括に関すること。
- ⑧ 日本水道協会に関すること。
- ⑨ 収入及び支出書類の審査に関すること。

浄水第1係

- ① 堀浄水場、下荒河浄水場系統の水道施設（取水・浄水場・加圧ポンプ所・配水池等）の維持管理に関すること。
- ② 堀浄水場、下荒河浄水場系統の水道施設の更新計画に関すること。
- ③ 堀浄水場、下荒河浄水場系統の水道施設の水運用に関すること。
- ④ 水質検査に関すること。
- ⑤ 危機管理マニュアルに関すること。
- ⑥ 水源及び水質の保護並びに検査研究に関すること
- ⑦ 中央監視設備の維持管理に関すること。

浄水第2係

- ① 北部、三和、大江、夜久野の水道施設（取水・浄水場・加圧ポンプ所・配水池）の維持管理に関すること。
- ② 北部、三和、大江、夜久野の水道施設の管理及び更新計画に関すること。
- ③ 北部、三和、大江、夜久野の水道施設管理台帳に関すること。
- ④ 北部、三和、大江、夜久野の水道送配水及び使用量の維持管理記録に関すること。
- ⑤ 水道技術の調査研究に関すること。

工 務 係

- ① 給水管及び漏水防止計画及び施工に関すること。
- ② 水道施設の拡張、改良及び受託移設工事の設計並びに施工監督に関すること。
- ③ 漏水調査に関すること。
- ④ 水道事業の補助申請及び実績報告並びに起債申請の総括に関すること。
- ⑤ 日本水道協会に関すること。
- ⑥ 管路の更新計画に関すること。
- ⑦ マッピングシステムの整備に関すること。

【下 水 道 課】

計画管理係

- ① 事業計画の総括に関すること。
- ② 広報活動及び各種調査、事業統計の総括に関すること。
- ③ 収入及び支出書類の審査に関すること。
- ④ 社会資本整備計画の総括に関すること。
- ⑤ 下水道事業・農業集落排水事業の補助申請に関すること。
- ⑥ 条例、規則等の制定及び手続きに関すること。
- ⑦ 課の予算執行、決算に関すること。
- ⑧ 下水道事業年報及び下水道ビジョンに関すること。

土 木 係

- ① 下水道施設の事業計画及び事業認可に関すること。
- ② 管きょ施設等の設計・工事及び維持管理・調査に関すること。
- ③ 公共下水道・農業集落排水台帳に関すること。
- ④ 管きょ施設等の長寿命化計画に関すること。
- ⑤ 埋設物調査及び物件設置に関すること。
- ⑥ 開発協議に関すること。
- ⑦ 下水道排水設備の技術基準に関すること。
- ⑧ 管きょ施設等のストックマネジメントに関すること。
- ⑨ 下水道施設の道路・河川の占用に関すること。
- ⑩ 不明水対策に関すること。

浸水対策係

- ① 浸水対策事業の計画、執行に関すること。
- ② 治水対策協議会に関すること。
- ③ 排水ポンプ車の管理運用及び樋門管理に関すること。
- ④ 雨水貯留施設の維持管理に関すること。
- ⑤ 雨水貯留施設の設計・工事及び維持管理・調査に関すること。
- ⑥ 内水ハザードマップに関すること。

施 設 係

- ① 処理場・ポンプ場施設等の計画に関すること。
- ② 処理場・ポンプ場施設等設計・工事及び維持管理・調査に関すること。
- ③ 下水道施設の築造・修繕設計に関すること。
- ④ 福知山終末処理場水処理施設及び汚泥処理施設の委託管理及び営繕に関すること。
- ⑤ 下水道施設台帳・図面管理に関すること。
- ⑥ 処理場・ポンプ場施設等の長寿命化計画に関すること。
- ⑦ マンホールポンプ場・汚水中継ポンプ場及び雨水排水ポンプ場の維持管理に関すること。
- ⑧ 事業所における除害施設の水質監視及び指導に関すること。
- ⑨ し尿投入施設の維持管理に関すること。
- ⑩ 下水道施設等の水質管理、大気及び土壌（汚泥）測定に関すること。
- ⑪ 浄化センターの委託管理及び営繕に関すること。
- ⑫ 農業集落排水施設（汚水処理場等）の委託管理及び営繕に関すること。
- ⑬ B C P 計画に関すること。
- ⑭ 処理場・ポンプ場施設等のストックマネジメントに関すること。
- ⑮ 公害防止協定に関すること。
- ⑯ 下水道事業維持管理記録に関すること。

4 組織の変遷

昭和8年4月	昭和11年	昭和12年4月	昭和21年4月	昭和29年6月
福知山町 土木課 水道係	水道課	福知山市 水道課	土木水道課	ガス水道課 庶務係 業務係 水道工務係 ガス工務係

昭和32年4月	昭和33年4月	昭和39年4月
建設部 — 水道課 業務係 工務係 浄水係 ガス課 業務係 経理係 工務係 ガス製造工場	公営企業部 経理課 庶務係 経理係 水道課 業務係 工務係 浄水場 ガス課 業務係 工務係 ガス製造工場	公営企業部 経理課 経理係（庶務係） 水道課 業務係 工務係 浄水場 ガス課 業務係 工務係 ガス製造工場

昭和44年7月	昭和45年4月	昭和46年4月
公営企業部 — 水道課 庶務係 業務係 工務係 浄水場 ガス課 庶務係 業務係 工務係 ガス製造工場	公営企業部 — 水道課 庶務係 業務係 工務係 簡易水道係 ガス課 庶務係 業務係 工務係 ガス製造工場	公営企業部 業務課 庶務係 業務係 経理係 水道課 配水係 浄水係 簡易水道係 ガス課 供給係 製造係

昭和49年10月		昭和52年10月		昭和58年4月	
公営企業部 業務課	庶務係 業務係 経理係	公営企業部 業務課	庶務係 業務係	公営企業部 総務課	庶務係 経理係 営業係
水道課	配水係 浄水係	経理課 水道課	経理係 配水係 浄水係	水道課	配水係 浄水係
簡易水道課	庶務係 工務係	簡易水道課	庶務係 工務係	簡易水道課	庶務係 工務係
ガス課	供給係 製造係	ガス課	供給係 製造係	ガス課	供給係 製造係

平成5年4月		平成7年4月		平成13年4月	
公営企業部 総務課	庶務係 経理係 営業係	公営企業部 総務課	庶務係 経理係 営業係	公営企業部 総務課	庶務係 経理係 料金係
水道課	計画係 配水係 浄水係	水道課	計画係 配水係 浄水係	水道課	計画係 配水係 浄水係
簡易水道課	庶務係 工務係	簡易水道課	庶務係 工務係	簡易水道課	庶務係 工務係
ガス課	供給係 製造係	ガス課	計画係 供給係 製造係	ガス課	営業係 供給係 製造係

平成14年4月		平成19年4月		平成22年4月	
ガス水道部 総務課	庶務係 経理係	ガス水道部 総務課	庶務係 経理係	ガス水道部 総務課	庶務係 経理係
営業課	営業企画係 お客様サービス係 料金係	営業課	お客様サービス係 料金係	営業課	お客様サービス係 料金係
水道課	計画係 上水道係 簡易水道係 施設係	水道課	計画係 上水道係 簡易水道係 施設係	水道課	浄水第1係 浄水第2係 工務係
ガス課	供給係 施設係	ガス課	供給計画係 施設係	ガス課	供給計画係 施設係

平成24年4月		平成25年4月		平成26年4月	
ガス水道部	総務課	管理係	管財契約係	総務課	管理係
営業課	お客様サービス係	窓口係	収納係	お客様サービス課	窓口係
水道課	浄水第1係	浄水第2係	工務係	水道課	計画管理係
ガス課	供給計画係	施設係	土木係	下水道課	計画管理係
下水道課	土木係	施設係	施設係	下水道課	土木係

※H25. 4. 1ガス事業を民間委譲

※H26. 4. 1料金関連業務を民間委託

平成27年4月	
上下水道部	総務課
	管理係
お客様サービス課	窓口係
	収納係
水道課	計画管理係
	浄水第1係
下水道課	浄水第2係
	工務係
下水道課	計画管理係
	土木係
下水道課	浸水対策係
	施設係

※H27. 4. 1管財契約係を統合、浸水対策係を設置

第3章 水道事業

1 創設・拡張事業の沿革

◎創設事業

上水道の創設は、昭和4年に調査に着手し、翌年2月基本調査の完了とともに実施調査を行い、水道布設計画案が樹立された。昭和6年11月16日付内務省京衛第150号で創設認可を受けて、昭和7年3月工事に着手。翌8年4月9日より完成部分の約1万人に給水を開始し、同年6月17日に竣工する。給水区域は市街地を対象とし、計画給水人口25,000人、計画給水量5,000 m³/日（1人1日最大給水量200ℓ）で、水源としては土師川の伏流水を取水した。浄水場は緩速ろ過池3池、ポンプ室1棟を設置し、塩素滅菌後、堀山配水池（2池 1,750 m³）へ送水、自然流下で給水をした。完成時の総事業費は416,302円であった。

◎第1次拡張事業

第2次大戦後、地方都市は、疎開・復員等により急激な人口増となり、水使用量が加速的に増加した。昭和25年には水需要量が計画給水の1.8倍となり、同年12月には警察予備隊（現在の陸上自衛隊）の駐屯が開始され、給水要請も十分に満たしえぬ状況となり、昭和26年9月25日付で拡張事業の認可を受けた。計画給水人口32,000人、計画給水量12,000 m³/日（1人1日最大給水量375ℓ）とし、昭和26年10月から昭和32年3月の工期で緩速ろ過池、配水池を増設し、市街地周辺地区（元雀部村、庵我村、下豊富村の一部）に区域拡張を行った。その総事業費は26,935千円を要した。

◎第2次拡張事業

さらに周辺地域より給水要請を受け、土、石原、池部の3地区を拡張し、昭和39年3月30日付厚生省収環第114号で認可を受けた。計画給水人口32,000人、計画給水量12,000 m³/日（1人1日最大給水量375ℓ）とし、昭和39年11月より昭和40年6月までの工期で完了し、その総事業費は39,000千円を要した。

◎第3次拡張事業

市勢の発展と市民生活の向上、下水道の推進、市街地の人口増加などにより水需要は年々増加し、昭和42年夏季には、1日最大給水量が11,975 m³を記録するまでに達した。

これらの水不足の解消と、給水区域の拡張（岩井、奥野部、上荒河、下荒河、向野、正明寺の一部）及び、今後の給水人口の増加を見込み、昭和43年3月1日付厚生省環第103号で認可を受け工事に着手した。

その概要は、計画給水人口 44,000 人、計画給水量 22,000 m³/日（1 人 1 日最大給水量 500ℓ）とし、新たに由良川と土師川合流点から上流約 50m の位置で第 2 水源を確保し、集水埋渠（径 800mm）で伏流水を集水する。

浄水場は、薬品沈澱池、急速ろ過池、さらに第 2 配水池（容量 2,000 m³）等を新設し、拡張地区への配水管の布設を行った。これらの施設を集中管理するため水道管理庁舎を建設し、昭和 44 年 11 月新庁舎に移転を行い業務を開始した。総事業費は 5 億 740 万円余りを要した。

◎第 4 次拡張事業

昭和 43 年から第 3 次拡張事業に着手してきたが、昭和 45 年度より、府営事業で長田野工業団地開発が始まり、同開発地、その周辺地域に給水を行うため、昭和 46 年 1 月 26 日付厚生省環第 48 号で認可を受けた。

◎第 4 次拡張変更事業

昭和 51 年 3 月 27 日付厚生省環第 178 号で第 1 回変更認可を受け第 4 次拡張変更事業に着手、さらに昭和 54 年には、池田岩崎簡易水道、大内簡易水道を上水に統合する第 2 回変更認可を受け、工期を昭和 58 年度まで延長した。総事業費は 23 億 9,300 万円を要した。計画の概要は、計画給水人口 60,000 人とし、計画給水量 32,000 m³/日（1 人 1 日最大給水量 533ℓ）とした。

水源は由良川と土師川の合流点の由良川にもとめ、第 3 水源を新設し、集水埋渠（径 800mm）で伏流水を取水した。浄水場は、さらに薬品沈澱室、急速ろ過池、第 3 送水施設を新設拡張し、第 3 配水池（容量 3,000 m³）を築造した。新たに拡張した地域の配水管布設も行い、昭和 59 年 3 月に完了。総事業費 30 億 8,000 万円を要した。

その後、年々増大する水需要に対処するため、平成 5 年 3 月に第 3 回変更認可を受けた。その概要は、計画給水人口 72,000 人、計画給水量 45,700 m³（1 人 1 日最大給水量 635ℓ）とし、新たに地下水を水源とするべく 3 ヲ所を選定した。1 番目に、水内地内に堀浄水場第 4 水源（1,900 m³/日）として浅井戸を掘削した。2 番目に、浅井戸を水源とする戸田浄水場（4,400 m³/日）を築造し、戸田配水系統として石原配水池（容量 2,340 m³）を新設、西中筋地区を第 3 配水系統から移行した。そして 3 番目に下荒河地区に浄水場用地を造成、また牧神谷地区に配水池（容量 4,800 m³）を築造した。水源として下荒河地区に浅井戸 1 井、波江地区に浅井戸 3 井を掘削した。また、水質管理・施設管理の充実を主眼として増築した公営企業部庁舎に集中監視システム、水道管路情報管理システムを整備し、災害に強い水道をめざし、庁舎の耐震化を図るため庁舎の改造を行った。

◎第5次拡張事業

平成10年から第4次拡張変更事業により、下荒河浄水場新設関連工事に着手してきたが、取水地点及び浄水方法等の認可変更事項の見直しの必要と併せて、上豊富等6簡易水道を上水道区域へ統合編入することを含めた第5次拡張事業の申請を行い、平成16年6月29日付で認可を受けた。

この中で、今後の人口推計により給水人口を66,000人に下方修正するとともに、1日最大給水量も40,600 m^3 （1人1日最大給水量615 l ）に変更した。

これまでの揚水試験結果を踏まえて、取水量確保のため下荒河浄水場の取水地点変更を行い、水質検査の結果に基づいて、マンガン・遊離炭酸処理並びにクリプトスポリジウム対策として膜ろ過による浄水方法の変更を行った。

堀浄水場については、取水量低下が見られる第4水源を廃止、第1、2系統を急速ろ過とし、第3取水系統については下荒河浄水場と同様に膜ろ過を採用した。

平成16年度より工事に着手してきた下荒河浄水場については平成19年6月22日に竣工し、平成19年度中に牧の一部、岩井の一部、岩井新町、上荒河の一部、下荒河、かしの木台、奥野部の各地区を下荒河浄水場系統へと切り替えた。

また、上豊富等6簡易水道においては、上水道への統合を行うため平成19年度から加圧ポンプ所築造、配水管布設、配水池の整備等に着手し、平成20年度に完成し、平成21年度より給水を開始した。上豊富・豊富簡易水道給水区域は下荒河浄水場から給水し、川北・佐賀簡易水道給水区域は堀浄水場第1系統、上六人部・田野簡易水道給水区域は堀浄水場第3系統から給水することとなり水量、水質とも安定的に水道水を給水することができるようになった。

さらに、牧川筋簡易水道を上水道へ統合するため、第5次拡張事業変更の届出を行い、平成22年3月25日付で認可を受けた。この中で、給水人口を66,200人に修正するとともに、1日最大給水量も35,300 m^3 に変更した。

そして、平成22年度から牧川筋簡易水道上水道統合整備事業に着手し、平成24年度末に完成し、神谷配水池から給水を開始した。平成25年度から上水道に統合した。

また、平成25年度から堀浄水場緩速ろ過池を膜ろ過方式に更新する事業に着手し、平成27年度末に完成した。

◎第6次拡張事業

平成29年4月1日より北部等11簡易水道、加用飲料水供給施設を上水道へ統合するため、第6次拡張事業の申請を行い、平成29年2月10日付で認可を受けた。

計画の概要は、給水人口79,330人、1日最大給水量38,500 m^3 （1人1日最大給水量484 l ）とした。さらに、平成26年8月豪雨による大規模な浸水被害に対して、国土交通省近畿地方整備局、京都府、福知山市が連携した由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会において、調整池の新設が計画され下荒河水源が支障となる事による取水地点の変更と、平成27年度の水道水質基準の強化により消毒副生成物濃度が基準値近くにある仏谷浄水場、今里浄水場及び大原浄水場と、緩速ろ過池の負荷を軽減し維持管理を容易にするため副谷浄水場の浄水方法の変更とを併せて行った。

◎水道事業の沿革

区分	認可年月日 許可番号	着手年月 完了年月 給水開始年月	総事業費 (千円)	基本計画	事業の概要
				給水人口(人)	
				1人1日最大 給水量(ℓ)	
				1日最大 給水量(m³)	
創 設	昭和6年11月16日 内務省京衛第150号	昭和7年3月 昭和8年5月 昭和8年6月	416	25,000 200 5,000	給水区域を市街地対象に第1水源地、浄水場、配水池を新設、給水区域に配水管を布設
第1次 拡張	昭和26年9月25日 厚生省京衛第172号	昭和26年10月 昭和32年3月 昭和32年4月	26,935	32,000 375 12,000	給水区域を元雀部村・庵我村・下豊富村の一部に拡張、緩速ろ過池、配水池を増設、拡張区域に配水管を新設
第2次 拡張	昭和39年3月30日 厚生省収環第114号	昭和39年11月 昭和40年6月 昭和40年7月	39,000	32,000 375 12,000	給水区域を土・石原・池部に拡張し、拡張区域に配水管を新設
第3次 拡張	昭和43年3月1日 厚生省環第103号	昭和43年6月 昭和47年3月 昭和47年4月	340,000	44,000 500 22,000	給水区域を岩井・奥野部・上、下荒河・向野・正明寺の一部に拡張、第2水源地、導水、浄水、送水、配水の第2系統を新設
第3次 拡張変更	昭和45年3月30日 厚生省環第266号	昭和44年4月 昭和47年3月 昭和47年4月	507,400	44,000 500 22,000	拡張区域に配水管を新設、水道管理庁舎新設
第4次 拡張	昭和46年1月26日 厚生省環第48号	昭和46年10月 昭和51年3月 昭和51年4月	835,000	60,000 533 32,000	給水区域を長田野工業団地・長田（簡易水道統合）・多保市・興・戸田・観音寺・荒木・安井・筈巻・牧の一部・岩間・池田・岩崎（簡易水道統合）・大内（簡易水道統合）に拡張
第4次 拡張変更	昭和51年3月27日 厚生省環第178号	昭和51年4月 昭和55年3月 昭和55年4月	2,690,000	60,000 533 32,000	第3水源地・導水、浄水、送水、配水の第3系統を新設 拡張区域に配水管を新設
"	昭和54年11月21日 厚生省環第655号	昭和55年4月 昭和59年3月 昭和59年4月	3,080,000	60,000 533 32,000	第4水源（浅井戸）新設 戸田浄水場 水源 浅井戸 下荒河浄水場 水源 浅井戸 堀浄水場 増設改良 (水道庁舎増築水質試験室、中央監視室)
"	平成5年3月17日 厚生省生衛第230号	平成5年4月 平成21年3月 平成21年4月	4,677,100	72,000 635 45,700	
第5次 拡張	平成16年6月29日 厚生労働省発健第0629004号	平成16年7月 平成21年3月 平成21年4月	4,711,516	(66,000) 66,200 615 (40,600) 35,300	給水人口の変更 72,000人→66,000人 〃 平成22年3月25日 66,000人→66,200人 給水量の変更 45,700m³→40,600m³ 〃 平成22年3月25日 40,600m³→35,300m³ 給水区域を川北、田野、上六人部、佐賀、豊富、上豊富（6簡易水道統合）に拡張 給水区域を牧川筋地域（牧川筋簡易水道）に拡張（平成22年3月25日） 下荒河浄水場取水地点の変更 浄水方法の変更 堀浄水場 第4水源の廃止 浄水方法の変更

◎水道事業の沿革

区分	認可年月日 許可番号	着手年月 完了年月 給水開始年月	総事業費 (千円)	基本計画	事業の概要
				給水人口(人)	
				1人1日最大 給水量(ℓ)	
				1日最大 給水量(m ³)	
第6次 拡張	平成29年2月10日 厚生労働省発 生食0210第2号	平成27年4月 平成35年3月 平成29年4月	6,961,500	79,330 484 38,500	給水区域を北部・川合・細見・菟原・大 身・上夜久野・中夜久野・額田・畑・大 江町中央・大江町由良川右岸(11簡易 水道統合)、加用(1飲料水供給施設統 合)に拡張 取水地点の変更 下荒河浄水場 浄水方法の変更 仏谷浄水場 今里浄水場 大原浄水場 副谷浄水場

2 施設の概要

(1) 取水施設

区分	系統	水 源 名	取 水 地 点	水源種別	取水方法	計画取水可能量
取水施設	堀	堀 第 1 水 源	堀井ノ口2246-1地先	伏流水	集水埋渠	13,200m ³ /日
		堀 第 2 水 源	堀蛇ヶ端3466-5地先	〃	〃	11,000m ³ /日
		堀 第 3 水 源	堀蛇ヶ端3466-2地先	〃	〃	11,000m ³ /日
	戸田	戸 田 水 源	戸田小字南溝尻315	地下水	浅井戸	2,200m ³ /日
	下荒河	下 荒 河 水 源	荒河1773番地	地下水	浅井戸	2,016m ³ /日
		波 江 第 1 水 源	上天津小字小川尻2153-2番地	〃	〃	2,016m ³ /日
		波 江 第 2 水 源	上天津小字小川尻2153-3番地	〃	〃	2,016m ³ /日
		波 江 第 3 水 源	上天津小字小川尻2143-2番地	〃	〃	2,016m ³ /日
		波 江 第 4 水 源	上天津小字小川尻2149番地	〃	〃	2,016m ³ /日
	北部	仏 谷 水 源	雲原小字仏谷118-5番地	表流水	堰堤	722m ³ /日
		下 天 津 水 源	天田小字芝添341番地	地下水	浅井戸	691m ³ /日
		上佐々木第1水源	上佐々木小字前田開地677-1番地先	伏流水	集水埋渠	213m ³ /日
		登 尾 水 源	上佐々木小字登尾997番	湧水	自流	175m ³ /日
	細見	丸 山 水 源	三和町辻字辻の下915番地	表流水	集水埋渠	535.6m ³ /日
		東 田 ノ 谷 水 源	三和町田ノ谷字出合	〃	堰堤	285.0m ³ /日
		西 田 ノ 谷 水 源	〃	〃	〃	285.0m ³ /日
		芦 刈 第 一 水 源	三和町芦刈字イセキ1259番地	深層地下水	深井戸	158.0m ³ /日
		芦 刈 第 二 水 源	三和町芦刈字イセキ1260番地	浅層地下水	浅井戸	3,312.0m ³ /日
		寺 尾 草 山 水 源	三和町草山字前田188-4番地	表流水	集水埋渠	115.0m ³ /日
	菟原	轟 水 源	三和町菟原深山	湧水	自流	260.0m ³ /日
		友 刈 川 水 源	三和町菟原中小西1581	表流水	集水埋渠	168.3m ³ /日
		北 谷 川 水 源	〃	〃	堰堤	256.3m ³ /日
	大身	瑞穂町猪鼻水源	京丹波町字猪鼻小字深山	〃	〃	123.75m ³ /日
	川合	第 一 水 源	三和町字峠小字佃638番地先	〃	〃	244.2m ³ /日
		第 二 水 源	三和町字大原小字木坂907-1番地先	〃	〃	132.0m ³ /日
	畑	畑 第 二 水 源	夜久野町字畑小字ヤナ谷664番地先	〃	〃	150m ³ /日
	額田	今 西 中 水 源	夜久野町字今西中小字荒堀5番地先	伏流水	集水埋渠	564m ³ /日
	中夜久野	日 置 水 源	夜久野町字日置小字平田1132番地先	〃	〃	420m ³ /日
	上夜久野	上 町 第 2 水 源	夜久野町字板生小字セキヤ69-2番地	浅層地下水	浅井戸	2,497m ³ /日
		副 谷 水 源	夜久野町字直見5774-2番地	表流水	堰堤	178m ³ /日
	大江町中央	第 1 水 源	大江町字金屋小字下河原1320番地	浅層地下水	浅井戸	2,827m ³ /日
		第 2 水 源	大江町字金屋小字家前1237番地	〃	〃	2,874m ³ /日
	大江町由良川右岸	第 1 号 取 水 井	大江町字夏間小字麻町66番地	〃	〃	680m ³ /日
		第 2 号 取 水 井	大江町字夏間小字渡場436番地	〃	〃	1,682m ³ /日
	加用	加 用 水 源	三和町字加用小字ナカジ222-1番地	表流水	堰堤	82.1m ³ /日

(2) 浄水施設

区分	系統	浄水場名	浄 水 方 法	使用薬品	計画浄水量
浄水施設	堀	堀 浄 水 場	急速ろ過 塩素滅菌	次亜塩素酸ソーダ	12,000 m ³ /日 (第1水源)
		〃	〃	〃	10,000 m ³ /日 (第2水源)
		〃	膜ろ過 塩素滅菌	〃	10,000 m ³ /日 (第3水源)
	戸田	戸 田 浄 水 場 (休 止 中)	塩素滅菌	〃	2,000 m ³ /日
	下荒河	下 荒 河 浄 水 場	膜ろ過 塩素滅菌	〃	6,600 m ³ /日
	北部	仏 谷 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	408 m ³ /日
		下 天 津 浄 水 場	急速ろ過 塩素滅菌	〃	563 m ³ /日
		上佐々木第1浄水場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	213 m ³ /日
		上佐々木第2浄水場	急速ろ過 塩素滅菌	〃	149 m ³ /日
	細見	丸 山 浄 水 場	急速ろ過 塩素滅菌	〃	487 m ³ /日
		田 ノ 谷 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	223 m ³ /日
		芦 刈 浄 水 場	膜ろ過 塩素滅菌	〃	1,520 m ³ /日
		寺 尾 草 山 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	90 m ³ /日
	菟原	轟 浄 水 場	膜ろ過 塩素滅菌	〃	180 m ³ /日
		菟 原 浄 水 場	膜ろ過 塩素滅菌	〃	386 m ³ /日
	大身	大 身 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	112.5 m ³ /日
	川合	大 原 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	120 m ³ /日
		岬 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	222 m ³ /日
	畑	今 里 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	117 m ³ /日
	額田	今 西 中 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	513 m ³ /日
	中夜久野	日 置 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	382 m ³ /日
	上夜久野	上 町 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	1,018 m ³ /日
		副 谷 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	34 m ³ /日
	大江町中央	金 屋 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	1,902 m ³ /日
	大江町 由良川右岸	夏 間 第 1 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	217 m ³ /日
		夏 間 第 2 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	709 m ³ /日
	加用	加 用 浄 水 場	緩速ろ過 塩素滅菌	〃	11 m ³ /日
計					50,176.5 m ³ /日

(3) 浄水施設の概要

区分	系統	配水池名	有効容量 (m³)	池数	消火用水量 (m³)
浄水施設	堀浄水場	堀 第 1 配 水 池	1,500 ・ 1,500 1,100 ・ 2,080	4	200
		猪 崎 配 水 池	350	1	30
		泉 谷 配 水 池	6	1	－
		安 井 配 水 池	140	休止	30
		川 北 配 水 池	213	3	30
		私 市 配 水 池	357.6	4	30
		報 恩 寺 配 水 池	97.2	4	30
		印 内 配 水 池	76.8	3	30
		山 野 口 配 水 池	76.8	3	30
		堀 第 2 配 水 池	2,000 ・ 980 ・ 1250	3	200
		荒 木 配 水 池	351	1	30
		夕 陽 が 丘 配 水 池	460	1	30
		市 寺 配 水 池	271.4	4	30
		堀 第 3 配 水 池	1,500 ・ 1,500	2	200
		駒 場 配 水 池	475	1	30
		大 内 配 水 池	270	1	30
		田 野 配 水 池	150.4	2	30
		堀 越 配 水 池	371.4	6	30
		平 石 配 水 池	48.6	2	30
		石 原 配 水 池	1,180 ・ 1,160	2	60
	〔 戸 田 〕 浄水場				
		神 谷 配 水 池	2,400 ・ 2,400	2	70
		長 安 寺 配 水 池	3	1	－
		畑 中 配 水 池	203.6	4	30
		樽 水 配 水 池	128.2	2	30
		法 用 配 水 池	66.6	3	30
		下 戸 配 水 池	124	4	30
		南 大 門 配 水 池	416.6	4	30
		大 門 配 水 池	63	2	30
		茅 ノ 台 配 水 池	255.6	2	30
		石 場 配 水 池	45.8	2	30
		奥 榎 原 配 水 池	220.6	2	30
		十 三 丘 配 水 池	396.0	2	30
		夷 配 水 池	57.0	2	30
		鴨 野 配 水 池	182.0	4	30
		田 和 配 水 池	54.0	2	30
		岩 戸 配 水 池	19.2	1	－

区分	系統	配水池名	有効容量 (m³)	池数	消火用水量 (m³)
浄 水 施 設	北部	仏 谷 配 水 池	112.8	2	30
		雲 原 配 水 池	234.0	2	30
		荷 稻 配 水 池	47.2	2	30
		先 山 配 水 池	36.4	2	30
		山 谷 配 水 池	70.5	3	30
		西 石 配 水 池	39.2	2	30
		坂 浦 配 水 池	85.2	2	30
		行 積 配 水 池	110.0	2	30
		橋 谷 配 水 池	40.0	2	30
		瘤ノ木配水池	150.4	4	30
		大 呂 配 水 池	170.4	4	30
		中 村 配 水 池	62.6	2	30
		戸 倉 配 水 池	42.6	2	30
		喜 多 配 水 池	95.2	3	30
		上 野 条 配 水 池	44.2	2	30
		長 尾 配 水 池	50.4	2	30
		上佐々木第1配水池	109.8	2	30
		野 際 配 水 池	37.4	2	30
		中佐々木配水池	88.4	2	30
		下佐々木配水池	128.1	2	30
		一ノ宮配水池	87.5	2	30
		新 宮 配 水 池	43.6	2	30
		上佐々木第2配水池	90.0	2	30
		仏 坂 配 水 池	35.0	2	30
	細見	丸 山 配 水 池	277.2	2	30
		田ノ谷配水池	87.4	2	30
		中 出 配 水 池	120.0	2	30
		寺 尾 配 水 池	1,200.0	1	30
		寺尾草山配水池	90.0	2	30
	菟原	轟 配 水 池	180.0	6	30
		菟 原 配 水 池	519.0	1	30
	大身	大 身 配 水 池	105.0	2	30
	川合	大 原 配 水 池	98.2	2	30
		台 頭 配 水 池	46.6	2	30
		中 津 戸 配 水 池	36.0	2	30
		峠 配 水 池	151.2	2	30
		稲 葉 配 水 池	46.4	2	30

区分	系統	配水池名	有効容量 (m³)	池数	消火用水量 (m³)
浄 水 施 設	畑	今 里 配 水 池	84.0	2	30
		西 ノ 谷 配 水 池	45.0	2	30
		小 畑 第 1 配 水 池	39.0	2	30
		小 畑 第 2 配 水 池	39.0	2	30
		金 尾 配 水 池	39.0	2	30
	額田	今 西 中 配 水 池	290.4	2	30
	中夜久野	日 置 配 水 池	193.4	2	30
		末 配 水 池	81.0	2	30
		大 油 子 配 水 池	63.6	2	30
	上夜久野	上 町 第 1 配 水 池	193.8	3	30
		上 町 第 2 配 水 池	265.8	2	30
		宝 山 配 水 池	336.8	6	30
		小 倉 配 水 池	79.6	2	30
		金 谷 配 水 池	37.6	2	30
		桑 谷 配 水 池	110.4	2	30
		栗 尾 配 水 池	56.6	2	30
		田 谷 垣 配 水 池	72.0	2	30
		現 世 配 水 池	41.2	2	30
		今 西 配 水 池	47.6	2	30
		副 谷 配 水 池	61.2	2	30
	大江町中央	金 屋 配 水 池	1,029.4	2	30
		小 原 田 配 水 池	85.8	2	30
		小 谷 配 水 池	41.2	2	30
		真 井 野 配 水 池	67.6	2	30
		堂 ノ 奥 配 水 池	46.8	2	30
		白 石 配 水 池	92.9	2	30
		毛 原 配 水 池	40.0	2	30
		高 津 江 配 水 池	72.6	2	30
	大江町 由良川右岸	夏 間 配 水 池	430.0	3	30
		西 部 配 水 池	50.0	2	30
		東 部 配 水 池	45.6	2	30
		有 路 配 水 池	314.0	1	30
	加用	加 用 配 水 池	40.0	2	30

(4) 堀浄水場

施 設		規 模	備 考
第1水系	集 水 埋 渠 取 水 ポ ン プ 着 水 井 第1, 2混和槽 第3混和槽 膜供給ポンプ 膜ろ過装置	φ800mm L=93.73m Q=9.2m ³ /min H=12m D=250mm 37kW 2台 巾1.75m 長2m 深3.3m 容量11.5m ³ 1池 巾2.35m 長2.35m 深2.85m 容量15.7m ³ 各2池 巾3.4m 長3.4m 深3.13m 容量36.1m ³ 2池 Q=4.1m ³ /min H=25m D=150×125mm 30kW 4台 ポリスセラム膜(MF膜) 全量ろ過方式(デット・エンドろ過) 24m ³ ×60本×2台 公称孔径0.1μm 処理能力10,000m ³ /日	ウエルスクリーン 水中ポンプ R C 造 R C 造 R C 造 渦巻ポンプ
	ろ 過 水 槽 浄 水 池 送 水 ポ ン プ 送 水 管	巾4m 長1m 深3m 容量12m ³ 1池 巾8.35m 長38.85m 深2.9m 容量941m ³ 1池 Q=5.6m ³ /min H=64m D=250mm 95kW 3台 第1配水池～ φ350mm L=374m	S U S 製 R C 造 水中ポンプ C I P
第2水系	集 水 埋 渠 取 水 ポ ン プ 導 水 管	φ800mm L=90m Q=3.9m ³ /min H=29.43m D=200mm 30kW 3台 第2水源～浄水場 φ250mm L=152 m " φ350mm L=2,199 m	有孔HP 水 中 ポ ン プ D I P・S G P D I P
	急速攪拌池 フロック形成池 薬品沈澱池 急速ろ過池 浄 水 池 送 水 ポ ン プ 送 水 ポ ン プ 送 水 管	巾2.5m 長3m 深2.4m 容量18m ³ 1池 巾6.5m 長7.6m 深3.54m 容量173m ³ 2池 巾8.5m 長16.5m 深4.4m 容量617m ³ 2池 巾5.2m 長6.4m ろ過面積 33.3m ² 3池 巾7.85m 長22.35m 深2.5m 容量439m ³ 1池 Q=4.93m ³ /min H=70m D=200×150mm 90kW 3台 Q=4.2m ³ /min H=64m D=200×150mm 75kW 2台 第2配水池～ φ350mm L=374m	フラッシュミキサー パドル式攪拌装置 傾斜板式 重 力 式 R C 造 両吸込ポンプ 両吸込ポンプ D I P
第3水系	集 水 埋 渠 取 水 ポ ン プ 導 水 管	φ800mm L=191.08m Q=3.9m ³ /min H=43.62m D=200mm 45kW 3台 第3水源～浄水場 φ350mm L=267m " φ350mm L=2,481m	有 孔 H P 水 中 ポ ン プ D I P・S G P D I P
	急速攪拌池 フロック形成池 薬品沈澱池 急速ろ過池 浄 水 池 送 水 ポ ン プ 送 水 管	巾2.5m 長3m 深2.4m 容量18m ³ 1池 巾5m 長7.5m 深3.5m 容量131m ³ 2池 巾7m 長10.5m 深4m 容量294m ³ 2池 巾5.2m 長6.4m ろ過面積 33.3m ² 3池 巾8.3m 長21.65m 深2m 容量360m ³ 1池 Q=5.25m ³ /min H=110 m D=200×150mm 145kW 3台 第3配水池～ φ350mm L=600m	フラッシュミキサー パドル式攪拌装置 傾斜板式 重 力 式 R C 造 多段ポンプ D I P
その他	非常用発電機	蛇ヶ端取水ポンプ所 200kVA 高圧三相交流式 1基 堀浄水場 1,000kVA 高圧三相交流式 1基	ガスタービン ディーゼル
	薬品注入設備 塩素滅菌設備 洗 浄 水 槽 洗 浄 ポ ン プ 排 水 池 排 水 ポ ン プ	PAC注入ポンプ 6台 苛性ソーダ注入ポンプ 4台 次亜塩素酸ソーダ生成装置能力 60kg/日 1式 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台 巾4.9m 長13.7m 深2.9m 容量195m ³ 1池 Q=14m ³ /min H=20m D=350×250mm 55kW 2台 巾5.1m 長7.2m 深4.5m 容量165m ³ 1池 Q=1.5m ³ /min H=10m D=100mm 5.5kW 2台	ダイヤフラム式 R C 造 渦巻ポンプ R C 造 リフト式水中ポンプ

(5) 戸田浄水場

施 設	規 模	備 考
浅 井 戸	D=5m H=10.5m	R C 造
取 水 ポ ン プ	Q=3.4m ³ /min H=12m D=150mm 11kW 2台	水中ポンプ
着 水 井	巾1.5m 長4.2m 深3m 容量18.9m ³ 1池	R C 造
塩 素 混 和 池	巾1.5m 長4.2m 深3m 容量18.9m ³ 1池	R C 造
浄 水 池	巾4.5m 長6.8m 深3m 容量91.8m ³ 2池	R C 造
送 水 ポ ン プ 井	巾4.5m 長3.4m 深3m 容量45.9m ³ 2池	R C 造
送 水 ポ ン プ	Q=3.1m ³ /min H=66m D=150mm 55kW 2台	水中ポンプ
排 水 池	巾4.0m 長4.0m 深2.5m 容量40.0m ³ 1池	R C 造
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ生成装置能力 12kg/日 1式 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	
消石灰注入設備	溶液注入能力 82.5m ³ /日 1式 溶液注入ポンプ 2台	R C 造

(6) 下荒河浄水場

施 設	規 模	備 考
浅 井 戸	D=0.5m H=13.5m 1井 D=0.5m H=15.0m 2井 H=17.5m 1井	SUSケーシング式
取 水 ポ ン プ	Q=1.4m ³ /min H=25m D=125mm 1台 Q=1.39m ³ /min H=35m D=125mm 3台	水中ポンプ
除 マ ン ガ ン 塔	上向流式二酸化マンガン接触酸化方式	SUS製円筒槽
除マンガン原水槽	巾2.5m 長7.2m 深4.55m 容量81.9m ³ 1池	R C 造
除マンガンポンプ	Q=1.4m ³ /min H=21m D=80mm 11KW 2台	水中ポンプ
除マンガン排水槽	巾1.5m 長7.2m 深4.55m 容量49.1m ³ 1池	R C 造
脱炭酸原水槽	巾2.5m 長7.2m 深4.55m 容量81.9m ³ 1池	R C 造
脱炭酸原水ポンプ	Q=1.4m ³ /min H=20m D=80mm 7.5KW 2台	水中ポンプ
脱炭酸塔	瀑布式エアレーション 高さ2.5m×3段	R C 造
膜ろ過原水槽	巾6.1m 長3.4m 深4.55m 容量94.3m ³ 2池 巾1.5m 長3.4m 深5.0m 容量25.5m ³ 2池 巾2.7m 長3.4m 深5.1m 容量46.8m ³ 2池 巾1.8m 長7.2m 深5.1m 容量58.9m ³ 1池	R C 造
膜ろ過ポンプ	Q=1.7m ³ /min H=28m D=125mm 15kW 4台	水中ポンプ
膜ろ過装置	モリノセラミック膜(MF膜) 全量ろ過方式(デット・エンドろ過) 15m ² ×30本×4系列 公称孔径0.1μm処理能力7,260m ³ /日	
浄 水 池	ステンレス角形水槽 容量242m ³ 2池	ステンレス造
送 水 ポ ン プ	Q=2.3m ³ /min H=92m D=150mm 75kW 3台	多段ポンプ
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ生成装置 能力12kg/日 1式 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 7台	
逆洗排水槽	巾4.3m 長5.8m 深1.8m 容量44.8m ³ 1池	R C 造
逆洗排水ポンプ	Q=0.07m ³ /min H=10m D=50mm 0.75kW 2台	水中ポンプ
排水処理槽	巾2.0m 長4.0m 深1.6m 容量12.6m ³ 2池	R C 造
非常用発電機	低圧3相交流式 300kVAディーゼル 1基	ディーゼル

(7) 仏谷浄水場

施 設	規 模	備 考
水 源 取 水 堰 堤	W=6.0m H=3.0m	コンクリート造
水 源 集 水 枳	巾2.5m 長8.0m 深1.0m 容量20.0m ³ 1池	R C造
水 源 導 水 管	φ100m/m L=383m	V P
薬 品 注 入 設 備	PAC注入ポンプ 2台	液中ポンプ
連続移動床砂濾過機	内径φ1.6m 高4.45m 処理能力30m ³ /h 空気圧縮機 2台	S U S製
着 水 井	巾0.8m 長1.6m 深1.0m 容量1.3m ³ 1池	R C造
一 次 汙 過 池	巾2.7m 長4.3m 汙過面積11.6m ² 1池	R C造
活 性 炭 ろ 過 機	内径φ1.6m 高3.5m 処理能力17m ³ /hr 1基(仮設)	S U S製
洗 浄 ポ ン プ	Q=1.8m ³ H=22m D=125m/m×100 HP=11kw 1台	渦巻ポンプ
緩 速 汙 過 池	巾4.4m 長8.2m 汙過面積36.1m ² 3池	R C造
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ

(8) 下天津浄水場

施 設	規 模	備 考
取 水 ポ ン プ	Q=0.39m ³ /min H=22m D=65m/m HP=3.7kw 2台	水中ポンプ
水 源 導 水 管	φ100m/m L=171m φ100m/m L=309m	W P E V P
薬 品 注 入 設 備	PAC注入ポンプ Q=5.4~36cc/min HP=15w 2台	液中ポンプ
急 速 汙 過 機	内径φ1.75m 高4.5m 汙過面積2.4m ²	鋼板製重力式
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ Q=3.6~24cc/min 2台	液中ポンプ
浄 水 池	巾1.45m 長1.45m 深2.2m 容量4.6m ³ 1池 巾2.5m 長3.1m 深2.2m 容量17.1m ³ 1池	R C造
送 水 ポ ン プ	Q=0.36m ³ /min H=77m D=65m/m HP=11kw 2台	水中ポンプ
送 水 管	φ100m/m L=1,282m	W P E

(9) 上佐々木第1浄水場

施 設	規 模	備 考
水 源 集 水 埋 渠	φ600m/m L=13m	有孔ヒューム管
水 源 接 合 井	内径φ3.15m 深10.0m 1井	R C造
取 水 ポ ン プ	Q=0.40m ³ /min H=120m D=65m/m HP=18.5kw 2台	水中ポンプ
水 源 導 水 管	φ100m/m L=442m	D C I P
ろ 過 ポ ン プ	Q=0.50m ³ /min H=8m D=65m/m HP=1.5kw 2台	水中ポンプ
薬 品 注 入 設 備	PAC注入ポンプ Q=1.8~12cc/min HP=15w 2台	液中ポンプ
連続移動床砂濾過機	内径φ1.15m 高3.9m 処理能力10m ³ /hr 1基 空気圧縮機 2台	S U S製
着 水 井	巾0.8m 長1.6m 深1.0m 容量1.3m ³ 1池	R C造
一 次 汙 過 池	巾2.7m 長3.1m 汙過面積8.4m ² 1池	R C造
緩 速 汙 過 地	巾4.3m 長6.0m 汙過面積25.8m ² 3池	R C造
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ

(10) 上佐々木第2浄水場

施 設	規 模	備 考
水 源 取 水 枳	巾2.6m 長3.2m 深1.2m 容量10.0m ³ 1池	R C造
水 源 導 水 管	φ100m/m L=610m φ100m/m L=240m	D C I P・W P E
薬 品 注 入 設 備	PAC注入ポンプ 注入能力 Q=1.8~12cc/min HP=15w 2台	液中ポンプ
急 速 汙 過 機	内径φ1.43m 高4.5m 汙過面積1.61m ² 2基	鋼板製重力式
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸注入ポンプ Q=1.8~12cc/min HP=15kw 2台	液中ポンプ
浄 水 池	巾2.0m 長3.0m 深1.5m 容量9.0m ³ 1池	R C造
送 水 ポ ン プ	Q=0.10m ³ /min H=50m D=40m/m HP=5.5kw 2台	水中ポンプ
送 水 管	φ100m/m L=250m	W P E

(11) 丸山浄水場

施 設	規 模	備 考
取 水 堰	1.0m×0.9m×30m	R C 造
取 水 井	径φ3.0m H=7.0m	R C 造
取 水 ポ ン プ	Q=0.38m ³ /min H=28m Ps=3.7kw 2台	水中ポンプ
導 水 管	φ150m/m L=100m	V P
除濁前処理装置	径φ2.53m H=5.9m Q=50m ³ /hr 空気圧縮機 2台	円筒鋼板製
着 水 井	巾1.0m 長1.5m 深0.7m 容量1.05m ³ 1井	R C 造
薬品沈澱池	巾2.2m 長9.3m 深3.0m 容量61.38m ³ 1池	R C 造
急速汙過機	径φ2.3m A=4.15m V=120/日 2基	鋼板製
汙過ポンプ	Q=0.34m ³ /min H=9.0m Ps=1.5kw 2台	渦巻ポンプ
薬品注入設備	PAC 苛性ソーダ 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 10台	定量注入
浄 水 池	巾3.0m 長4.0m 深1.7m 容量20.4m ³ 1池	R C 造
送 水 ポ ン プ	Q=0.34m ³ /min H=76.2m Ps=1.1kw 2台	陸上多段ポンプ
送 水 管	φ150m/m L=630m	V P

(12) 田ノ谷浄水場

施 設	規 模	備 考
取 水 堰	B=6.0m H=1.3m B=6.6m H=1.1m	R C 造
導 水 管	φ100m/m L=43m φ100m/m L=50m	D C I P
集 水 井	内径φ2.5m 深5.0m 1井	R C 造
取 水 ポ ン プ	Q=0.20m ³ /min H=12.0m Ps=1.5kw 2台	水中ポンプ
薬品注入設備	PAC注入ポンプ 2台	定量注入
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
除濁前処理装置	径φ1.4m H=4.325m Q=15m ³ /h 2基 空気圧縮機 2台	鋼板製
緩速汙過地	巾4.0m 長14.6m 汙過面積57m ² 2池	R C 造
浄 水 池	巾4.0m 長2.0m 深1.3m 容量9.2m ³ 1池	R C 造
送 水 ポ ン プ	Q=0.05m ³ /min H=70.0m Ps=3.7kw 2台	陸上多段ポンプ

(13) 芦渚浄水場

施 設	規 模	備 考
第 1 取 水 井	内径φ150 L=100m スクリーン49.5m	S G P ケーシング
第 2 取 水 井	φ5.0m H=11.7m	R C 造
第 1 取 水 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=54m Ps=12.2kw 1台	水中ポンプ
第 2 取 水 ポ ン プ	Q=1.11m ³ /min H=18m Ps=5.5kw 2台	水中ポンプ
第 1 導 水 管	φ75m/m L=10m	D C I P
第 2 導 水 管	φ250m/m L=250m	D C I P
除マンガン装置	Q=1.520m ³ /日 2基	鋼板製
薬品注入設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
原水調整池	巾6.0m 長8.0m 深1.5m 容量72.0m ³ 1池	R C 造
原水調整棟	容量72.0m ³ 1池	R C 造
原水導水ポンプ	Q=1.17m ³ /min H=18m Ps=7.5kw 2台	陸上多段ポンプ
排 水 槽	巾2.0m 長7.5m 深1.0m 2池	R C 造
導 水 管	φ250m/m L=1,490m	D C I P
着 水 井	巾1.8m 長3.6m 深2.0m 容量13.0m ³	R C 造
第 1 混 和 槽	巾1.8m 長1.8m 深2.0m 容量6.5m ³	R C 造
第 2 混 和 槽	巾2.5m 長2.5m 深2.0m 容量12.5m ³	R C 造
膜ろ過設備	72m ² /モジュール×18塔=1,296m ²	内圧モリス型セパシック膜
薬品注入設備	PAC注入ポンプ 2台	ダイヤフラムポンプ
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	ダイヤフラムポンプ
浄 水 池	巾6.0m 長3.0m 深2.0m 容量36m ³ 2池	R C 造
送 水 ポ ン プ	Q=1.06m ³ /min H=96m Ps=30kw 2台	陸上多段ポンプ
送 水 管	φ250m/m L=1,800m	D C I P

(14) 寺尾草山浄水場

施 設	規 模	備 考
取 水 井	径φ2.0m H=6.8m 1井	R C造
取 水 ポ ン プ	Q=0.07 m ³ /min H=30m Ps=1.5kw 2台	水中ポンプ
導 水 管	φ75m/m L=440m	V P
移 動 床 砂 戸 過 機	φ800 高4.65m 2基 空気圧縮機 2台	円筒鋼板製
着 水 井	1.0m×1.6m×1.7m=2.7 m ³ 1.0m×1.2m×1.2m=1.4 m ³	R C造
緩 速 戸 過 池	巾4.0m 長5.0m V=4m/d A=21.79 m ² 2池	R C造
薬 品 注 入 設 備	PAC注入ポンプ 2台	ダイヤフラムポンプ
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
浄 水 池	巾4.0m 長2.0m 深1.0m 容量8.0 m ³ 1池	R C造
送 水 ポ ン プ	Q=0.07 m ³ /min H=45m Ps=3.7kw 2台	陸上多段ポンプ
送 水 管	φ75m/m L=106m	V P

(15) 轟浄水場

施 設	規 模	備 考
取 水 桝	巾1.0m 長0.8m 深0.6m 1槽	R C造
減 圧 槽	巾1.0m 長1.0m 深2.25m 1槽	R C造
第 1 導 水 管	φ50m/m L=243m	P P
第 2 導 水 管	φ50m/m L=352m	V P
導 水 管	φ75m/m L=1482m (VP 1369.2m+DIP 77.4m+SGP-V 35.4m)	V Pほか
薬 品 注 入 設 備	PAC 苛性ソーダ注入ポンプ 4台	ダイヤフラムポンプ
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
膜 ろ 過 装 置	ユニット(5.0m×2.1) 3エレメント×2モジュール	内圧モリス型セミック膜
着 水 井	巾0.45m 長1.08m 深0.4m 1井	R C造
送 水 管	φ75m/m L=117m	V P

(16) 菟原浄水場

施 設	規 模	備 考
取 水 堰	W1.8m×L2.8	R C造
取 水 井	φ40m×11.7mH スクリーンφ600×5.0m	R C造
取 水 ポ ン プ	Q=0.30 m ³ /min TH=36.0m Ps=3.7kw 2台	水中ポンプ
導 水 管	φ150m/m L=550m	V P
除 マ ン ガ ン 装 置	Q=425 m ³ /日 1基	鋼板製
着 水 井	巾1.3m 長2.0m 深2.0m 容量5.2 m ³	R C造
第 一 混 和 槽	巾1.2m 長1.2m 深1.5m 容量2.16 m ³	R C造
第 二 混 和 槽	巾1.5m 長1.5m 深1.5m 容量3.38 m ³	R C造
膜 ろ 過 設 備	V=1.7m/d 72 m ³ ×4本	内圧モリス型セミック膜
浄 水 池	5.0m×2.2m×1.5mH V=16.5 m ³	R C造
薬 品 注 入 設 備	PAC注入ポンプ 2台	ダイヤフラムポンプ
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 3台	ダイヤフラムポンプ
送 水 ポ ン プ	Q=0.27 m ³ /min TH=55.0m Ps=5.5kw 2台	陸上多段ポンプ
送 水 管	φ150m/m L=300m	V P

(17) 大身浄水場

施 設	規 模	備 考
取水井	巾8.9m 高2.7m 1基	R C造
導水管	ϕ 100m/m L=2,612m	V P
普通沈澱池	巾2.0m 長7.6m 深2.5m 容量38m ³ 1池	R C造
緩速戸過池	巾5.0m×長6.0m=30m ² V=4m/日 2池	R C造
塩素滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
浄水池	巾1.2m 長3.7m 深1.1m 容量4.8m ³ 1池	R C造
送水ポンプ	Q=0.08m ³ /min H=73m Ps=5.5kw 2台	陸上多段ポンプ
送水管	ϕ 75m/m L=355m	V P

(18) 大原浄水場

施 設	規 模	備 考
取水工	巾1.5m 高0.9m 巾5.3m 高0.9m	R C造
集水管	ϕ 75m/m L=0.5m+2.0m	SUS製スクリーン
集水用導水管	ϕ 75m/m L=11.4m+23.1m	D C I P
集水井	内径 ϕ 2.50m 深6.5m	R C造
取水ポンプ	Q=0.10m ³ /min H=11m HP=0.4kw 2台	水中ポンプ
導水管	ϕ 75m/m L=200m	V P
着水井	巾1.0m 長1.5m 深1.0m	R C造
一次戸過機	内径 ϕ 0.8m 高3.3m 処理能力5m ³ /hr 1基	鋼板製重力式
普通沈澱池	巾2.0m 長7.6m 深2.5m 容量38m ³ 1池	R C造
活性炭ろ過設備	内径 ϕ 0.8m 高3.3m 処理能力5m ³ /hr 1基 (将来)	鋼板製重力式
緩速戸過池	巾5.0m×長6.0m=30m ² V=4m/日 2池	R C造
塩素滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
加圧給水設備	Q=0.14m ³ /min-MAX H=55m P=5.5kw 2台	気圧水槽式 並列交互運転

(19) 岬浄水場

施 設	規 模	備 考
取水工	取水スクリーン ϕ 200m/m L=11.0m	SUS製スクリーン
集水用導水管	ϕ 200m/m L=16.0m	D C I P
集水井	内径 ϕ 2.50m 深7.50m	R C造
取水ポンプ	Q=0.17m ³ /min H=45m P=3.7kw 2台	水中ポンプ
除濁前処理装置	ミキサー付 15m ³ /h 2基 空気圧縮機 2台	円形鋼製
薬注設備	PAC注入ポンプ 2台	ダイヤフラムポンプ
塩素滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
緩速戸過地	巾6.0m 長9.3m 戸過面積55.8m ² ×2 2池	R C造
浄水池	巾5.0m 長2.0m 深1.2m 容量12m ³ 1池	R C造
送水ポンプ	Q=0.16m ³ /min H=50m HP=3.7kw 2台	陸上多段ポンプ
送水管	ϕ 75m/m L=231m	D C I P

(20) 今里浄水場

施 設	規 模	備 考
取 水 堰	長3.0m 高1.0m	R C 造
取 水 桝	長8.0m 高3.5m	R C 造
導 水 管	巾1.5m 長2.5m 深0.9m 1池	R C 造
着 水 井	ϕ 75m/m L=123m	V P
細 砂 戸 過 機	巾0.9m 長1.0m 深1.2m 容量1.1m ³ 1池	R C 造
一 次 戸 過 池	処理能力 70m ³ /日 1基	S U S 製
緩 速 戸 過 池	巾2.0m 長2.5m 戸過面積5.0m ² 1池	R C 造
塩 素 滅 菌 設 備	巾3.5m 長4.5m 戸過面積15.7m ² 3池	R C 造
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	ダイヤフラムポンプ

(21) 今西中浄水場

施 設	規 模	備 考
集 水 埋 渠	ϕ 600m/m L=9m	SUS製スクリーン
接 合 井	内径 ϕ 2.4m 深 5.45m 1井	R C 造
取 水 ポ ン プ	Q=0.40m ³ /min H=20m D=65m/m HP=3.7kw 2台	水中ポンプ
導 水 管	ϕ 100m/m L=683m	V P
細 砂 ろ 過 機	処理能力480m ³ /日 1基	S U S 製
着 水 井	巾0.8m 長1.5m 深1.0m 容量1.2m ³ 1池	R C 造
緩 速 戸 過 池	巾6.4m 長10.8m 戸過面積69.1m ² 3池	R C 造
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
浄 水 池	巾3.3m 長3.3m 深2.0m 容量21.8m ³ 1池	R C 造
送 水 ポ ン プ	Q=0.36m ³ /min H=28m D=65m/m HP=5.5kw 2台	水中ポンプ
送 水 管	ϕ 100m/m L=55m	V P

(22) 日置浄水場

施 設	規 模	備 考
集 水 埋 渠	ϕ 600m/m L=10m	SUS製スクリーン
接 合 井	内径 ϕ 1.8m 深 7.0m 1井	R C 造
取 水 ポ ン プ	Q=0.29m ³ /min H=14m D=65m/m HP=1.5kw 2台	水中ポンプ
導 水 管	ϕ 100m/m L=160m	V P
着 水 井	巾1.0m 長1.7m 深1.4m 1池	R C 造
緩 速 戸 過 池	巾2.4m 長4.7m 戸過面積11.3m ² 3池	R C 造
	巾5.1m 長6.7m 戸過面積34.2m ² 3池	R C 造
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
浄 水 池	巾2.85m 長2.85m 深2.0m 容量16.2m ³ 1池	R C 造
送 水 ポ ン プ	Q=0.27m ³ /min H=66m D=65m/m HP=1.5kw 2台	水中ポンプ
送 水 管	ϕ 100m/m L=570m	V P

(23) 上町浄水場

施 設	規 模	備 考
第 2 号 集 水 埋 渠	ϕ 400m/m L=11.6m	ウェルスクリーン
第 2 号 取 水 井	内径 ϕ 3.0m 深6.1m 1井	R C 造
第 2 号 取 水 ポ ン プ	$Q=0.7\sim 1.25\text{m}^3/\text{min}$ $H=31.5\sim 22.0\text{m}$ $D=\phi 100$ $Ps=7.5\text{kw}$ 2台	水中ポンプ
第 2 号 導 水 管	ϕ 150m/m L=186m	V P
除 濁 前 処 理 装 置	内径 ϕ 2.3m 高5.2m 処理能力 $40\text{m}^3/\text{時}$ 1基 空気圧縮機 2台	S U S 製
着 水 井	巾0.8m 長2.5m 深1.25m 容量 2.5m^3 1池	R C 造
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
緩 速 汙 過 池	巾7.0m 長13.0m 処理能力 $5\text{m}^3/\text{日}$ 汙過面積 91.0m^2 3池	R C 造
第 1 浄 水 池	巾3.0m 長3.8m 深2.5m 1池	R C 造
第 2 浄 水 池	巾2.6m 長3.0m 深2.5m 1池	R C 造
第 1 号 送 水 ポ ン プ	$Q=0.47\text{m}^3/\text{min}$ $H=65\text{m}$ $D=\phi 80$ $Ps=15\text{kw}$ 2台	水中ポンプ
第 2 号 送 水 ポ ン プ	$Q=0.34\text{m}^3/\text{min}$ $H=71\text{m}$ $D=\phi 65$ $Ps=11\text{kw}$ 2台	水中ポンプ
第 1 号 送 水 管	ϕ 150m/m L=190m	V P
第 2 号 送 水 管	ϕ 100m/m L=671m	V P

(24) 副谷浄水場

施 設	規 模	備 考
取 水 堰	長6.0m 高0.9m	R C 造
細 砂 ろ 過 機	内径 ϕ 0.51m 高2.9m 処理能力 $1.42\text{m}^3/\text{時}$ 1基	S U S 製
着 水 井	巾0.9m 長4.0m 深1.0m 容量 3.6m^3 1池	R C 造
緩 速 汙 過 池	巾3.0m 長3.5m 汙過面積 10.5m^2 2池	R C 造
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
送 水 管	ϕ 50m/m L=375m	V P

(25) 金屋浄水場

施 設	規 模	備 考
第 1 号 取 水 井	内径 ϕ 3.0m 深11.6m 1井	R C 造
第 1 号 取 水 ポ ン プ	$Q=0.73\text{m}^3/\text{min}$ $H=71\text{m}$ $D=80\text{m}/\text{m}$ $HP=15\text{kw}$ 2台	水中ポンプ
第 2 号 取 水 井	内径 ϕ 3.0m 深10.1m 1井	R C 造
第 2 号 取 水 ポ ン プ	$Q=0.73\text{m}^3/\text{min}$ $H=56\text{m}$ $D=80\text{m}/\text{m}$ $HP=15\text{kw}$ 2台	水中ポンプ
第 1 導 水 管	ϕ 100m/m L=373m	V P
第 2 導 水 管	ϕ 100m/m L=72m	V P
第 3 導 水 管	ϕ 150m/m L=378m	V P
着 水 井	巾1.2m 長1.5m 深2.2m 容量 4.0m^3 1池	R C 造
緩 速 汙 過 池	巾6.2m 長21.9m 汙過面積 136.0m^2 4池	R C 造
塩 素 滅 菌 設 備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 3台	液中ポンプ
浄 水 池	巾5.0m 長6.2m 深2.0m 容量 62.0m^3 1池 巾2.5m 長3.5m 深2.0m 容量 17.5m^3 1池	R C 造 R C 造
送 水 ポ ン プ	$Q=1.32\text{m}^3/\text{min}$ $H=44\text{m}$ $D=100\text{m}/\text{m}$ $HP=30\text{kw}$ 2台	水中ポンプ
送 水 管	ϕ 150m/m L=331m	V P

(26) 夏間第1浄水場

施 設	規 模	備 考
第1号取水井	内径φ3.0m 深9.0m 1井	R C造
第1号取水ポンプ	Q=0.16m ³ /min H=23m D=40m/m HP=2.2kw 2台	水中ポンプ
第1導水管	φ75m/m L=467m	V P
着水井	巾1.0m 長1.75m 深1.0m 容量1.75m ³ 1池	R C造
緩速汙過池	巾3.5m 長7.3m 汙過面積25.6m ² 3池	R C造

(27) 夏間第2浄水場

施 設	規 模	備 考
第2号取水井	内径φ3.0m 深13.0m 1井	R C造
第2号取水ポンプ	Q=0.51m ³ /min H=19m D=65m/m HP=5.5kw 2台	水中ポンプ
第2導水管	φ150m/m L=657m	V P
着水井	巾1.2m 長2.1m 深1.0m 容量2.52m ³ 1池	R C造
上向性汙過池	巾8.4m 長7.7m 汙過面積64.7m ² 4池	R C造
塩素滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
浄水池	巾3.5m 長5.2m 深2.0m 容量36.4m ³ 1池	R C造
送水ポンプ	Q=0.60m ³ /min H=60m D=80m/m HP=30kw 2台	水中ポンプ
送水管	φ150m/m L=588m	V P

(28) 加用浄水場

施 設	規 模	備 考
取水工	巾0.5m 高0.65m 1基	R C造
第一導水管	φ75m/m L=3.5m	D C I P
集水井	巾1.5m 長2.0m 高4.0m	R C造
取水ポンプ	Q=0.06m ³ /min TH=10m Ps=0.4kw 2台	水中ポンプ
第二導水管	φ50m/m L=15.5m	V L P
普通沈澱池	巾1.2m 長2.1m 深1.5m 容量3.7m ³	R C造
緩速汙過池	巾1.9m×長1.9m(-0.25m ²) = 3.36m ² V=4m/日 2池	R C造
浄水池	巾1.2m 長2.3m 深0.9m 容量2.4m ³	R C造
滅菌機	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 2台	液中ポンプ
送水ポンプ	Q=0.06m ³ /min TH=57m Ps=3.7kw 2台	水中ポンプ
送水管	φ50m/m L=383m	H I V P

(29) 加圧ポンプ所

施 設	規 模
猪 崎 加 圧 ポ ン プ	Q=0.45m ³ /min H=65m D=100mm 11.0kW 2台
安 井 加 圧 ポ ン プ	Q=0.2m ³ /min H=71m D=75mm 5.5kW 2台
夕 陽 が 丘 加 圧 ポ ン プ	Q=0.59m ³ /min H=43m D=100mm 7.5kW 2台
荒 木 加 圧 ポ ン プ	Q=0.24m ³ /min H=88m D=100mm 11.0kW 2台
大 内 加 圧 ポ ン プ	Q=0.23m ³ /min H=64m D=75mm 7.5kW 2台
駒 場 加 圧 ポ ン プ	Q=0.4m ³ /min H=32m D=100mm 5.5kW 2台
向 野 加 圧 ポ ン プ	Q=0.747m ³ /min H=53m D=80mm 5.5kW 3台
泉 谷 加 圧 ポ ン プ	Q=0.083m ³ /min H=60m D=50mm 2.2kW 2台
長 安 寺 加 圧 ポ ン プ	Q=0.07m ³ /min H=56m D=50mm 1.5kW 1台
市 寺 加 圧 ポ ン プ	Q=0.23m ³ /min H=80m D=80mm 7.5kW 2台
川 北 加 圧 ポ ン プ	Q=0.6m ³ /min H=30m D=50mm 5.5kW 2台
私 市 加 圧 ポ ン プ	Q=0.36m ³ /min H=75m D=65mm 11.0kW 2台
報 恩 寺 加 圧 ポ ン プ	Q=0.22m ³ /min H=56m D=40mm 3.7kW 2台
印 内 加 圧 ポ ン プ	Q=0.22m ³ /min H=45m D=40mm 3.7kW 2台
山 野 口 加 圧 ポ ン プ	Q=0.22m ³ /min H=45m D=40mm 3.7kW 2台
堀 越 加 圧 ポ ン プ	Q=0.7m ³ /min H=80m D=65mm 15.0kW 2台
平 石 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=74m D=50mm 2.2kW 2台
田 野 加 圧 ポ ン プ	Q=0.098m ³ /min H=74m D=32mm 1.5kW 2台
今 安 加 圧 ポ ン プ	Q=0.43m ³ /min H=50m D=65mm 7.5kW 2台
畑 中 加 圧 ポ ン プ	Q=0.36m ³ /min H=100m D=50mm 11.0kW 2台
樽 水 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=23m D=50mm 1.5kW 2台
法 用 第 1 加 圧 ポ ン プ	Q=0.2m ³ /min H=70m D=40mm 5.5kW 2台
法 用 第 2 加 圧 ポ ン プ	Q=0.2m ³ /min H=70m D=40mm 5.5kW 2台
下 戸 加 圧 ポ ン プ	Q=0.2m ³ /min H=80m D=40mm 5.5kW 2台
南 大 門 加 圧 ポ ン プ	Q=0.43m ³ /min H=80m D=80mm 15.0kW 2台
大 門 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=38m D=40mm 3.7kW 2台
茅 ノ 台 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=23m D=50mm 2.2kW 2台
石 場 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=63m D=40mm 5.5kW 2台
奥 榎 原 加 圧 ポ ン プ	Q=0.075m ³ /min H=47m D=32mm 2.2kW 2台
十 三 丘 第 1 加 圧 ポ ン プ	Q=1.4m ³ /min H=20m D=100mm 7.5kW 2台
十 三 丘 第 2 加 圧 ポ ン プ	Q=0.42m ³ /min H=47m D=65mm 7.5kW 2台
鴨 野 加 圧 ポ ン プ	Q=0.4m ³ /min H=120m D=65mm 18.5kW 2台
田 和 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=99m D=50mm 3.7kW 2台
岩 戸 第 1 加 圧 ポ ン プ	Q=0.05m ³ /min H=75m D=40mm 3.7kW 2台
岩 戸 第 2 加 圧 ポ ン プ	Q=0.05m ³ /min H=57m D=50mm 1.5kW 2台
上 下 大 内 加 圧 ポ ン プ	Q=0.5m ³ /min H=40m D=80mm 2.2kW 3台
夷 加 圧 ポ ン プ	Q=0.15m ³ /min H=60m D=40mm 3.7kW 2台

施 設	規 模
荷 稻 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=35m D=40mm 2.2kW 2台
橋 谷 加 圧 ポ ン プ	Q=0.04m ³ /min H=81.4m D=25mm 1.5kW 2台
坂 浦 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=59m D=40mm 3.7kw 2台
山 谷 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=65m D=40mm 3.7kw 2台
先 山 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=112m D=40mm 7.5kw 2台
西 石 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=76m D=40mm 5.5kw 2台
大 呂 加 圧 ポ ン プ	Q=0.24m ³ /min H=86m D=50mm 11kw 2台
中 村 加 圧 ポ ン プ	Q=0.15m ³ /min H=66m D=40mm 5.5kw 2台
戸 倉 加 圧 ポ ン プ	Q=0.14m ³ /min H=123m D=50mm 11kw 2台
喜 多 加 圧 ポ ン プ	Q=0.16m ³ /min H=116m D=40mm 5.5kw 2台
一 尾 加 圧 ポ ン プ	Q=0.10m ³ /min H=69m D=40×32mm 3.7kw 2台
野 際 加 圧 ポ ン プ	Q=0.12m ³ /min H=65m D=40mm 3.7kw 2台
新 宮 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=71m D=40mm 3.7kw 2台
仏 坂 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=74m D=40mm 3.7kw 2台
稲 葉 加 圧 ポ ン プ	Q=0.02m ³ /min H=70m D=75mm 1.1kw 2台
台 頭 加 圧 ポ ン プ	Q=0.02m ³ /min H=80m D=25mm 2.2kw 2台
中 津 戸 加 圧 ポ ン プ	Q=0.01m ³ /min H=73m D=75mm 1.1kw 2台
山 中 加 圧 ポ ン プ	Q=0.11m ³ /min H=47m D=50mm 3.7kw 2台
金 谷 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=77m D=50mm 5.5kw 2台
大 嶋 加 圧 ポ ン プ	Q=0.11m ³ /min H=90m D=50mm 7.5kw 2台
宮 垣 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=84m D=50mm 2.2kw 2台
羽 白 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=10m D=50mm 1.5kw 2台
田 谷 垣 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=70m D=50mm 5.5kw 2台
現 世 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=47m D=50mm 1.5kw 2台
今 西 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=54m D=50mm 2.2kw 2台
水 坂 加 圧 ポ ン プ	Q=0.26m ³ /min H=64m D=75mm 7.5kw 2台
未 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=35m D=50mm 2.2kw 2台
大 油 子 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=52m D=50mm 2.2kw 2台
金 尾 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=30m D=50mm 1.5kw 2台
西ノ谷加圧ポンプ	Q=0.08m ³ /min H=40m D=50mm 1.5kw 2台
小 畑 第 1 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=100m D=50mm 3.7kw 2台
内 宮 加 圧 ポ ン プ	Q=0.09m ³ /min H=118m D=50mm 5.5kw 2台
栃 木 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=78m D=50mm 3.7kw 2台
白 石 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=116m D=50mm 5.5kw 2台
毛 原 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=53m D=50mm 1.5kw 2台
小 原 田 ・ 小 谷 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=69m D=50mm 3.7kw 2台
小 原 田 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=80m D=50mm 5.5kw 2台
小 谷 加 圧 ポ ン プ	Q=0.08m ³ /min H=66m D=50mm 5.5kw 2台
有 路 加 圧 ポ ン プ	Q=0.22m ³ /min H=78m D=50mm 5.5kw 2台
西 部 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=127m D=40mm 5.5kw 2台
東 部 加 圧 ポ ン プ	Q=0.06m ³ /min H=85m D=40mm 5.5kw 2台

3 取水・送水・配水

(1) 施設別の取水量・配水量

(堀浄水場)

(単位：m³)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年間 取水量	第 1 水源	2,726,029	2,882,300	2,153,072	1,976,575	1,978,617	100.1%
	第 2 水源	3,609,949	3,480,900	3,488,927	3,309,806	3,330,530	100.6%
	第 3 水源	2,294,889	2,450,278	3,162,307	3,379,228	3,333,972	98.7%
	計	8,630,867	8,813,478	8,804,306	8,665,609	8,643,119	99.7%
日 最大 取水量	第 1 水源	11,687	12,147	11,459	7,799	10,458	134.1%
	第 2 水源	10,825	10,568	10,374	10,199	10,132	99.3%
	第 3 水源	12,596	10,782	10,663	10,026	9,912	98.9%
年間 配水量	第 1 (低区)	3,109,961	3,578,288	3,587,509	3,586,037	3,708,134	103.4%
	第 2 (中区)	1,885,655	1,849,227	1,896,316	1,935,007	1,875,029	96.9%
	第 3 (高区)	3,001,450	2,781,195	2,722,132	2,796,168	2,762,929	98.8%
	計	7,997,066	8,208,710	8,205,957	8,317,212	8,346,092	100.3%
日 最大 配水量	第 1 (低区)	9,655	13,623	10,694	10,921	11,213	102.7%
	第 2 (中区)	5,772	6,936	6,026	6,295	5,960	94.7%
	第 3 (高区)	10,266	9,069	8,885	9,147	12,131	132.6%

(戸田浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年間取水量	166,759	0	0	0	0	—
送水量	156,793	0	0	0	0	—
日最大取水量	1,398	0	0	0	0	—
日最大送水量	1,253	0	0	0	0	—
日最小送水量	0	0	0	0	0	—

(下荒河浄水場)

(単位：m³)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年間 取水量	下荒河水源	596,943	625,016	631,602	726,562	671,989	92.5%
	波江第1水源	448,440	467,871	465,931	507,521	489,103	96.4%
	波江第2水源	454,278	476,061	478,263	504,813	481,268	95.3%
	波江第3水源	440,803	466,221	467,143	497,720	448,708	90.2%
	波江第4水源					5,444	—
	計	1,940,464	2,035,169	2,042,939	2,236,616	2,096,512	93.7%
送水量		1,861,884	1,923,428	1,903,586	2,026,452	1,990,755	98.2%
日最大送水量		6,507	7,415	6,503	7,207	6,907	95.8%
日最小送水量		4,372	4,637	4,368	4,769	4,365	91.5%

(仏谷浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	102,587	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	513	—

(下天津浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	89,883	—
送 水 量	—	—	—	—	80,328	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	406	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	384	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	96	—

(上佐々木第1浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	70,188	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	332	—

(上佐々木第2浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	39,896	—
送 水 量	—	—	—	—	41,160	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	174	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	165	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	82	—

(丸山浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	163,456	—
送 水 量	—	—	—	—	136,214	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	708	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	574	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	294	—

(田ノ谷浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	62,931	—
送 水 量	—	—	—	—	36,065	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	337	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	247	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	57	—

(芦洲浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	188,520	—
送 水 量	—	—	—	—	164,566	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	761	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	648	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	310	—

(寺尾草山浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	30,672	—
送 水 量	—	—	—	—	11,759	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	103	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	56	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	21	—

(轟浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	46,093	—
送 水 量	—	—	—	—	39,263	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	134	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	125	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	82	—

(菟原浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	81,312	—
送 水 量	—	—	—	—	74,240	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	316	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	294	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	152	—

(大身浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	41,301	—
送 水 量	—	—	—	—	34,418	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	187	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	156	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	85	—

(大原浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	49,855	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	236	—

(峠浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	72,200	—
送 水 量	—	—	—	—	49,035	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	234	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	195	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	67	—

(今里浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	33,459	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	162	—

(今西中浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	141,166	—
送 水 量	—	—	—	—	129,458	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	576	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	543	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	268	—

(日置浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	119,402	—
送 水 量	—	—	—	—	111,712	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	456	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	385	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	229	—

(上町浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	322,549	—
送 水 量	—	—	—	—	263,624	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	1,106	—
日 最 大 送 水 量	—	—	—	—	947	—
日 最 小 送 水 量	—	—	—	—	585	—

(副谷浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	15,316	—
日 最 大 取 水 量	—	—	—	—	71	—

(金屋浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	424,757	—
送 水 量	—	—	—	—	423,791	—
日最大取水量	—	—	—	—	1,579	—
日最大送水量	—	—	—	—	1,587	—
日最小送水量	—	—	—	—	788	—

(夏間第1浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	62,523	—
日最大取水量	—	—	—	—	375	—

(夏間第2浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	131,030	—
送 水 量	—	—	—	—	167,029	—
日最大取水量	—	—	—	—	536	—
日最大送水量	—	—	—	—	650	—
日最小送水量	—	—	—	—	301	—

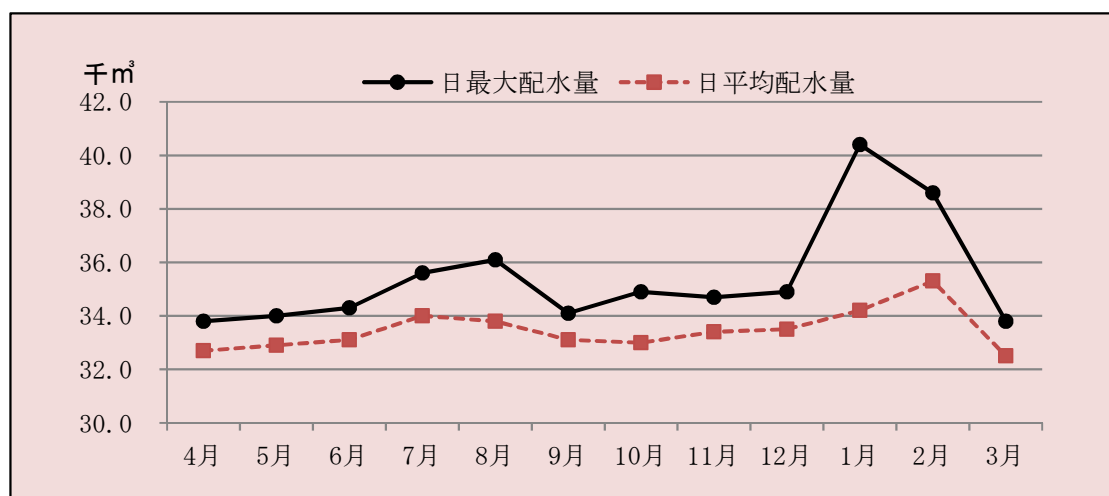
(加用浄水場)

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
年 間 取 水 量	—	—	—	—	21,194	—
送 水 量	—	—	—	—	4,580	—
日最大取水量	—	—	—	—	97	—
日最大送水量	—	—	—	—	24	—
日最小送水量	—	—	—	—	7	—

(2) 日平均・日最大配水量（29年度実績）

＊全浄水場の合計

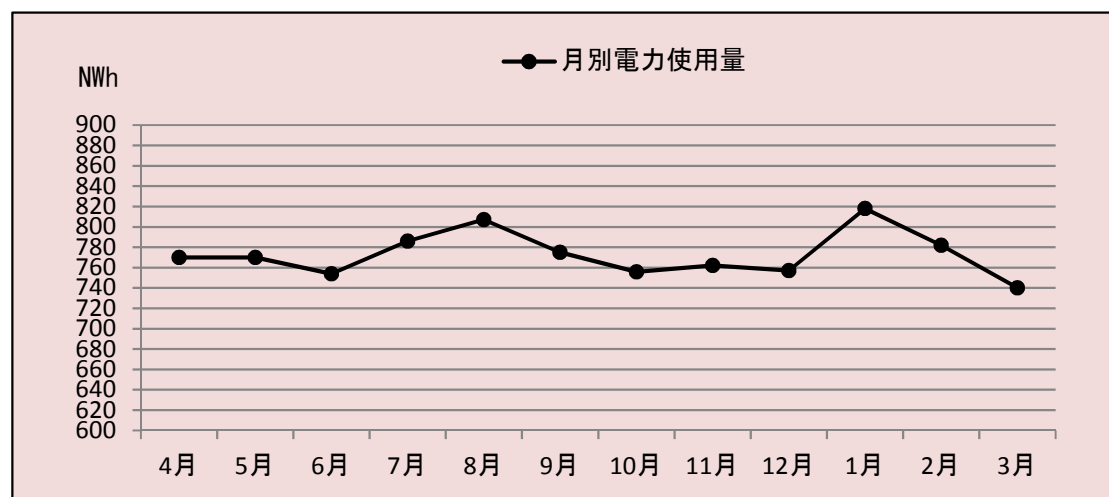


（単位：千m³）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日最大配水量	33.8	34.0	34.3	35.6	36.1	34.1	34.9	34.7	34.9	40.4	38.6	33.8
日平均配水量	32.7	32.9	33.1	34.0	33.8	33.1	33.0	33.4	33.5	34.2	35.3	32.5

(3) 月別電力使用量（29年度実績）

＊全施設の合計



（単位：MWh）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別電力使用量	770	770	754	786	807	775	756	762	757	818	782	740

＊平成29年度水道水 1 m³当り CO₂排出量：375 g

（排出原単位×年間電力使用量÷総配水量）

(4) 有効・無効水量

(単位: m³)

区 分				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	構成比 (%)
総配水量	有効	有収水量	料 金 水 量	8,262,268	8,231,320	8,127,241	8,045,766	9,530,103	78.08
			分 水 量	0	0	0	0	0	0.00
			そ の 他	0	0	0	0	0	0.00
		計		8,262,268	8,231,320	8,127,241	8,045,766	9,530,103	78.08
		無収水量	メ ー タ 一 不 感 水 量	198,879	201,206	200,830	205,420	243,387	1.99
	局 事 業 用 水 量		464,474	462,407	462,407	501,843	601,892	4.93	
	そ の 他		15,134	41,350	47,195	52,985	34,081	0.28	
	計		678,487	704,963	710,432	760,248	879,360	7.20	
	計			8,940,755	8,936,283	8,837,673	8,806,014	10,409,463	85.28
	無効水量	漏 水 量 (その他)		1,033,092	1,154,239	1,234,011	1,495,895	1,796,533	14.72
計			9,973,847	10,090,522	10,071,684	10,301,909	12,205,996	100.00	

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比 (%)
有 収 率	82.84%	81.57%	80.69%	78.10%	78.08%	99.97%

※H29.4.1
簡易水道統合

*有収率＝有収水量／総配水量×100

(5) 管路の延長等

(単位：m, %)

管種		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
導水管	鑄鉄管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	10,746 (54.6)
	鋼管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	443 (2.2)
	ステンレス鋼管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	61 (0.3)
	石綿管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	0 (0.0)
	ポリエチレン管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	778 (4.0)
	ビニール管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	7,663 (38.9)
	その他 (構成比)	— —	— —	— —	— —	0 (0.0)
	計 (構成比)	— —	— —	— —	— —	19,691 (100.0)
送水管	鑄鉄管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	36,026 (60.8)
	鋼管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	1,904 (3.2)
	ステンレス鋼管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	36 (0.1)
	石綿管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	0 (0.0)
	ポリエチレン管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	8,352 (14.1)
	ビニール管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	12,888 (21.8)
	その他 (構成比)	— —	— —	— —	— —	0 (0.0)
	計 (構成比)	— —	— —	— —	— —	59,206 (100.0)

※H29.4.1
簡易水道統合

(単位：m, %)

管種		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
配水管	鑄鉄管 (構成比)	396,427 66.9	396,999 66.8	397,219 66.9	397,697 66.8	491,703 (49.0)
	鋼管 (構成比)	23,705 4.0	23,520 4.0	23,480 4.0	23,276 3.9	30,751 (3.1)
	ステンレス鋼管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	630 (0.1)
	石綿管 (構成比)	679 0.1	590 0.1	581 0.1	583 0.1	610 (0.1)
	ポリエチレン管 (構成比)	— —	— —	— —	— —	152,538 (15.2)
	ビニール管 (構成比)	95,910 16.2	95,007 16.0	92,239 15.5	91,259 15.3	325,923 (32.5)
	その他 (構成比)	75,898 12.8	78,227 13.1	80,536 13.5	82,569 13.9	3 (0.0)
	計 (構成比)	592,619 100.0	594,343 100.0	594,055 100.0	595,384 100.0	1,002,158 (100.0)

※H29.4.1
簡易水道統合

(単位：m)

口径		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
配水管	600	—	—	—	—	1,226
	500	—	—	—	—	983
	450	—	—	—	—	5,659
	400	—	—	—	—	2,643
	350	—	—	—	—	3,674
	300	—	—	—	—	10,325
	250	—	—	—	—	14,469
	200	—	—	—	—	55,423
	150	—	—	—	—	228,912
	125	—	—	—	—	1,570
	100	—	—	—	—	261,415
	75	—	—	—	—	302,677
	50以下	—	—	—	—	113,182
合計		—	—	—	—	1,002,158

※H29.4.1
簡易水道統合

(単位：個)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
減 圧 弁	—	—	—	—	98
消 火 栓	—	—	—	—	4,282

※H29.4.1
簡易水道統合

(6) 漏水調査の状況

区分（単位）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
調査距離（km）	105	156	22	127	180
調査費（千円）	4,725	6,804	1,168	7,417	8,100
発見箇所数（カ所）	19	17	10	40	43
配水管関係（カ所）	6	4	1	3	14
給水管関係（カ所）	13	13	9	37	29
1 m 当り調査費（円）	45	44	53	58	45
年間総配水量（千m ³ ）	9,974	10,091	10,072	10,302	12,206
無効水量（千m ³ ）	1,033	1,154	1,258	1,496	1,797
無効率（％）	10.34	11.44	12.49	14.52	14.72

※H29.4.1
簡易水道統合

(7) 配水管布設替等の状況

区分（単位）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
配水管布設替（m）	3,605	1,120	3,601	2,504	6,266
金額（千円）	126,814	45,383	193,607	202,067	518,969

※H29.4.1
簡易水道統合

(8) 電力・薬品・材料の使用量

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
電力使用量 (MWh)	堀 浄 水 場	3,377	3,357	3,310	3,509	3,537
	下 荒 河 浄 水 場	1,053	1,060	1,059	1,123	1,110
	蛇 ケ 端	981	1,058	1,234	1,295	1,326
	芦 刈 浄 水 場	—	—	—	—	130
	そ の 他	—	—	—	—	3,174
	計	5,411	5,475	5,603	5,927	9,277
(金額) 千円		103,356	109,722	111,905	106,156	177,041
薬品使用量 (kg)	ポ リ 塩 化 アルミニウム	138,892	55,345	52,229	53,818	71,110
	(金額) 千円	4,448	2,271	2,369	2,441	3,226
	苛 性 ソ ー ダ	7,841	8,481	5,078	3,192	1,033
	(金額) 千円	1,309	1,530	877	500	171
	次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム	18,372	17,981	15,900	16,050	15,820
	(金額) 千円	2,916	2,887	2,381	2,256	2,155
合計 (金額) 千円		8,673	6,688	5,627	5,197	5,552
材 料 使 用 量 (kg)	原 料 塩	35,123	34,096	37,612	38,363	37,090
	(金額) 千円	1,586	1,583	1,746	1,782	1,722

※H29.4.1
簡易水道統合

(9) 水質検査結果

(29年度平均)

項 目	基準値	堀浄水場		
		第1系統		第2系統
採水場所		筈巻	山野口	拝師
1 一般細菌	100個/ml以下	0	0	0
2 大腸細菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
8 六価クロム化合物	0.05 mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004
10 シアン化物及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.45	0.47	0.46
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	<0.08	<0.08	<0.08
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1
14 四塩化炭素	0.002 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
17 ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
20 ベンゼン	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
21 塩素酸	0.6 mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06
22 クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム	0.06 mg/l以下	0.004	0.003	0.007
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	<0.003	<0.003	0.003
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	0.007	0.009	0.008
26 臭素酸	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	0.018	0.020	0.023
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	0.005	0.006	0.007
30 ブロモホルム	0.09 mg/l以下	0.002	0.003	0.002
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	0.04	<0.03	<0.03
35 銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	<0.01	0.01	0.02
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	9.5	9.6	9.8
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005
38 塩化物イオン	200 mg/l以下	14.9	15.1	15.0
39 Ca,Mg 等 (硬度)	300 mg/l以下	36.2	36.3	37.0
40 蒸発残留物	500 mg/l以下	94	92	92
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02
42 ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005
45 フェノール類	0.005 mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46 有機物 (全有機炭素 (TOC))	3 mg/l以下	0.4	0.4	0.5
47 pH 値	5.8以上8.6以下	7.07	7.11	7.05
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5 度以下	0.5	<0.5	<0.5
51 濁度	2 度以下	<0.1	<0.1	<0.1
遊離残留塩素	管理基準0.1 mg/l以上	0.34	0.37	0.38
ランゲリア指数	-1程度以上、極力0に近づける	-1.9	-1.8	-1.8
水温		16.8	16.8	16.1

(29年度平均)

項 目	堀浄水場		下荒河浄水場			
	第3系統		下荒河系統			
採水場所	上野	観音寺	法用	奥榎原	上下大内	田和
1 一 般 細 菌	0	0	0	0	0	0
2 大 腸 菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4 水 銀 及 び そ の 化 合 物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6 鉛 及 び そ の 化 合 物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8 六 価 ク ロ ム 化 合 物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9 亜 硝 酸 態 窒 素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10 シアン化物及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.46	0.47	0.58	0.58	0.58	0.58
12 フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13 ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四 塩 化 炭 素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15 1,4- ジ オ キ サ ン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17 ジ ク ロ ロ メ タ ン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18 テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19 トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20 ベ ン ゼ ン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21 塩 素 酸	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22 ク ロ ロ 酢 酸	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 ク ロ ロ ホ ル ム	0.006	0.006	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25 ジブロモクロロメタン	0.008	0.009	0.003	0.003	0.001	0.004
26 臭 素 酸	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総 トリハロメタン	0.023	0.025	0.006	0.006	0.002	0.008
28 トリクロロ酢酸	0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29 ブロモジクロロメタン	0.007	0.008	<0.001	0.001	<0.001	0.001
30 ブ ロ モ ホ ル ム	0.002	0.003	0.003	0.002	0.001	0.003
31 ホ ル ム アル デ ヒ ド	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33 アルミニウム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄 及 び そ の 化 合 物	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35 銅 及 び そ の 化 合 物	0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36 ナトリウム及びその化合物	9.9	10.0	8.1	8.1	8.1	8.2
37 マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38 塩 化 物 イ オ ン	15.3	15.3	10.8	10.8	10.8	10.7
39 Ca, Mg 等 (硬 度)	36.5	37.0	55.7	56.2	55.1	56.8
40 蒸 発 残 留 物	91	92	119	119	114	119
41 陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42 ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43 2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44 非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45 フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46 有機物(全有機炭素(TOC))	0.5	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2
47 pH 値	7.13	7.02	7.87	7.83	7.73	7.93
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色 度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51 濁 度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
遊 離 残 留 塩 素	0.47	0.45	0.32	0.31	0.42	0.33
ランゲリア指数	-1.7	-1.8	-0.7	-0.6	-0.7	-0.5
水 温	17.3	16.8	16.0	17.0	18.1	16.7

(29年度平均)

項 目	基準値	北部				
		北陵	三岳			川口
			上佐々木第1	上佐々木第2	混合	
採水場所		西石	野際	仏坂	常願寺	行積
1 一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/1以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/1以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8 六価クロム化合物	0.05 mg/1以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10 シアン化合物及び塩化シアン	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/1以下	0.25	0.50	0.38	0.46	0.53
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/1以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四塩化炭素	0.002 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/1以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17 ジクロロメタン	0.02 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20 ベンゼン	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21 塩素酸	0.6 mg/1以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22 クロロ酢酸	0.02 mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム	0.06 mg/1以下	0.003	0.001	<0.001	0.002	<0.001
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/1以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/1以下	0.003	0.003	<0.001	0.004	0.003
26 臭素酸	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン	0.1 mg/1以下	0.011	0.007	0.001	0.009	0.007
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/1以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29 プロモジクロロメタン	0.03 mg/1以下	0.004	0.003	<0.001	0.003	0.002
30 ブロモホルム	0.09 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/1以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/1以下	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/1以下	<0.02	<0.02	0.01	<0.02	<0.02
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/1以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35 銅及びその化合物	1.0 mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/1以下	6.8	10.4	11.9	10.9	7.7
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/1以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38 塩化物イオン	200 mg/1以下	6.9	10.5	7.8	9.8	9.2
39 Ca,Mg 等 (硬度)	300 mg/1以下	5.9	28.8	51.6	39.6	52.0
40 蒸発残留物	500 mg/1以下	48	87	113	97	105
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42 ジェオスミン	0.00001 mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/1以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45 フェノール類	0.005 mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46 有機物 (全有機炭素)	3 mg/1以下	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
47 pH 値	5.8以上8.6以下	7.02	7.29	7.31	7.39	6.78
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51 濁度	2 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
遊離残留塩素	管理基準0.1 mg/1以上	0.49	0.43	0.47	0.43	0.37
ランゲリア指数	-1程度以上、極力0に近づける	-3.2	-1.8	-1.0	-1.2	-1.7
水温		16.5	16.7	16.0	17.9	16.6

(29年度平均)

項 目	大江町		夜久野町				
	大江中央	大江由良川右岸	額田	中夜久野	上夜久野		今里
					副谷	上町	
採水場所	佛性寺	二箇下	額田	千原	副谷	小倉	畑
1 一 般 細 菌	0	0	0	3	0	0	0
2 大 腸 菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4 水 銀 及 び そ の 化 合 物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6 鉛 及 び そ の 化 合 物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8 六価クロム化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9 亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10 シアン化物及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.44	0.84	0.40	0.57	0.37	0.34	0.35
12 フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13 ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四 塩 化 炭 素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15 1,4- ジ オ キ サ ン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス-1,2-ジ ^o クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ ^o クロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17 ジ ク ロ ロ メ タ ン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18 テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19 トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20 ベ ン ゼ ン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21 塩 素 酸	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22 ク ロ ロ 酢 酸	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 ク ロ ロ ホ ル ム	<0.001	<0.001	0.005	0.004	<0.001	0.004	0.012
24 ジ ク ロ ロ 酢 酸	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.003
25 ジブロモクロロメタン	0.002	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003
26 臭 素 酸	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン	0.004	0.003	0.013	0.014	0.005	0.012	0.022
28 トリクロロ酢酸	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.008
29 ブロモジクロロメタン	<0.001	<0.001	0.005	0.006	0.001	0.005	0.008
30 ブ ロ モ ホ ル ム	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホ ル ム アル デ ヒ ド	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33 アルミニウム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄 及 び そ の 化 合 物	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35 銅 及 び そ の 化 合 物	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36 ナトリウム及びその化合物	6.5	7.1	7.0	7.0	6.2	6.2	6.3
37 マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38 塩 化 物 イ オ ン	8.9	8.2	7.3	9.0	7.7	6.0	6.1
39 Ca,Mg 等 (硬 度)	38.2	47.5	23.2	33.9	21.8	20.1	9.2
40 蒸 発 残 留 物	82	98	66	80	63	61	48
41 陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42 ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43 2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44 非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45 フ ェ ノ ー ル 類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46 有機物 (全有機炭素)	0.2	0.2	0.4	0.4	0.2	0.4	0.4
47 pH 値	7.24	6.86	7.43	7.36	7.02	7.52	7.35
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色 度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51 濁 度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
遊 離 残 留 塩 素	0.34	0.32	0.37	0.34	0.23	0.38	0.34
ランゲリア指数	-1.8	-1.7	-1.8	-1.5	-2.2	-1.8	-2.4
水 温	14.8	17.1	16.7	17.5	16.9	15.2	15.6

(29年度平均)

項 目	三和町					
	細見				菟原	
	丸山	田ノ谷	芦渕	寺尾・草山	菟原	轟
採水場所	千束	辻	芦渕	草山	友渕	菟原下一
1 一 般 細 菌	0	0	0	0	0	0
2 大 腸 菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4 水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6 鉛 及 び 其 の 化 合 物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8 六価クロム化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9 亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10 シアン化合物及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.17	0.17	0.20	0.14	0.35	0.13
12 フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13 ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四 塩 化 炭 素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15 1,4- ジ オ キ サ ン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17 ジ ク ロ ロ メ タ ン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18 テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19 トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20 ベ ン ゼ ン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21 塩 素 酸	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0.10	<0.06
22 ク ロ ロ 酢 酸	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 ク ロ ロ ホ ル ム	0.010	0.011	0.003	0.011	0.005	<0.001
24 ジ ク ロ ロ 酢 酸	<0.003	0.006	<0.003	0.004	<0.003	<0.003
25 ジブロモクロロメタン	<0.001	<0.001	0.012	<0.001	0.003	<0.001
26 臭 素 酸	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン	0.015	0.017	0.031	0.015	0.012	<0.001
28 トリクロロ酢酸	0.004	0.008	<0.003	0.007	<0.003	<0.003
29 ブロモジクロロメタン	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	<0.001
30 ブ ロ モ ホ ル ム	<0.001	<0.001	0.012	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33 アルミニウム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄 及 び 其 の 化 合 物	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35 銅 及 び 其 の 化 合 物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36 ナトリウム及びその化合物	5.7	4.3	8.1	5.5	6.5	3.5
37 マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38 塩 化 物 イ オ ン	7.5	4.3	14.2	4.3	10.1	4.5
39 Ca, Mg 等 (硬 度)	22.6	17.1	39.7	27.3	41.8	5.9
40 蒸 発 残 留 物	58	47	90	67	82	27
41 陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42 ジ ェ オ ス ミ ン	0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43 2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44 非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45 フ ェ ノ ー ル 類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46 有機物(全有機炭素)	0.4	0.5	0.4	0.5	0.3	0.1
47 pH 値	7.27	7.48	7.05	7.59	7.38	6.83
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色 度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51 濁 度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
遊 離 残 留 塩 素	0.53	0.38	0.30	0.40	0.41	0.35
ランゲリア指数	-1.9	-2.0	-1.8	-1.5	-1.4	-3.5
水 温	15.9	17.3	17.3	15.6	18.4	16.8

(29年度平均)

項 目	三和町			
	川合		大身	加用飲料水 供給区域
	大原	峠	大身	
採水場所	台頭	下川合	大身	加用
1 一 般 細 菌	0	0	0	0
2 大 腸 菌	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4 水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6 鉛 及 び そ の 化 合 物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8 六価クロム化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9 亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10 シアン化物及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.17	0.28	0.26	0.24
12 フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13 ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四 塩 化 炭 素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15 1,4- ジ オ キ サ ン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17 ジ ク ロ ロ メ タ ン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18 テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19 トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20 ベ ン ゼ ン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21 塩 素 酸	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22 ク ロ ロ 酢 酸	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 ク ロ ロ ホ ル ム	<0.001	0.009	0.004	0.016
24 ジ ク ロ ロ 酢 酸	<0.003	0.003	<0.003	<0.003
25 ジブロモクロロメタン	<0.001	0.001	0.001	<0.001
26 臭 素 酸	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン	0.016	0.014	0.008	0.021
28 トリクロロ酢酸	0.011	0.005	<0.003	0.009
29 ブロモジクロロメタン	0.005	0.004	0.003	0.005
30 ブ ロ モ ホ ル ム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33 アルミニウム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄 及 び そ の 化 合 物	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35 銅 及 び そ の 化 合 物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36 ナトリウム及びその化合物	5.8	4.7	3.9	4.9
37 マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38 塩 化 物 イ オ ン	4.9	5.2	5.1	5.7
39 Ca, Mg 等 (硬 度)	14.3	26.2	13.4	26.7
40 蒸 発 残 留 物	55	64	42	59
41 陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42 ジ ェ オ ス ミ ン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43 2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44 非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45 フ ェ ノ ー ル 類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46 有機物(全有機炭素)	0.6	0.4	0.4	0.5
47 pH 値	7.37	7.56	7.16	7.18
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色 度	<0.5	<0.5	<0.5	0.6
51 濁 度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
遊 離 残 留 塩 素	0.54	0.50	0.41	0.27
ランゲリア指数	-2.1	-1.5	-2.0	-1.9
水 温	16.6	17.3	17.0	17.2

4 業務の状況

(1) 業務量等の比較

項 目		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
行政区域人口 (人)		80,760	80,038	79,534	79,049	78,612	99.4%
給水区域内人口 A(人)		66,785	66,288	66,183	66,064	78,600	119.0%
給水人口 B(人)		66,720	66,237	66,134	66,019	78,336	118.7%
給水世帯数 (世帯)		29,401	29,449	29,658	29,909	35,920	120.1%
普及率 B/A(%)		99.9	99.92	99.93	99.93	99.66	99.7%
調定件数 (件)		28,327	28,172	28,353	28,575	35,183	123.1%
年間総配水量 C (m ³)		9,973,847	10,090,522	10,071,684	10,301,909	12,205,996	118.5%
年間総給水量 D (m ³)		8,262,268	7,597,781	8,127,241	8,045,766	9,530,103	118.4%
有収率 D/C(%)		82.84	81.57	80.69	78.10	78.08	100.0%
1日最大配水量 (m ³)		30,065	37,332	32,415	32,742	40,445	123.5%
1日平均配水量 (m ³)		27,326	27,645	27,518	28,224	33,441	118.5%
導送配水管延長 (m)		630,271	632,176	631,175	632,614	1,081,055	170.9%
職員数	損益勘定所属(人)	26	23	22	22	27	122.7%
	資本勘定所属(人)	2	4	4	4	6	150.0%
	計	28	27	26	26	33	126.9%
供給単価 (円)		154.2	154.23	154.64	154.34	169.88	110.1%
給水原価 (円)		165.4	168.22	161.53	165.74	196.89	118.8%
1 m ³ 当り利益 (円)		△ 11.20	△ 13.99	△ 6.89	△ 11.40	△ 27.01	236.9%
1 m ³ 当り資本費 (円)		83.62	86.64	79.42	87.58	105.62	120.6%

※H29.4.1
簡易水道統合

* 供給単価＝給水収益÷年間総給水量

* 給水原価＝（経常費用－受託工事費－材料不用品売却原価－長期前受金戻入）÷年間総給水量

* 1 m³当り資本費＝（減価償却費－長期前受金戻入＋企業債利息）÷年間総給水量

(2) 給水戸数・給水量の状況

◎給水戸数

(単位：戸)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
家 事 用	25,109	25,336	25,408	25,525	31,729	124.3%
業 務 用	2,835	2,568	2,572	2,601	3,102	119.3%
計	27,944	27,904	27,980	28,126	34,831	123.8%

※H29.4.1
簡易水道統合

◎給水量

(単位：m³)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
家 事 用	5,786,598	5,290,300	5,705,226	5,707,070	6,853,806	120.1%
業 務 用	2,475,670	2,307,456	2,422,015	2,338,696	2,676,297	114.4%
計	8,262,268	7,597,756	8,127,241	8,045,766	9,530,103	118.4%

※H29.4.1
簡易水道統合

※H26年5月は隔月検針への切換えのため定例調定なし

(3) 届出・受付の状況

(単位：件)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
届出関係	開 栓	4,126	4,812	4,037	4,088	4,616	112.9%
	閉 栓	3,624	4,579	3,927	3,784	4,358	115.2%
	使用 者 変 更	469	564	359	333	483	145.0%
	目 的 変 更	0	1	0	0	0	—
	所 有 権 移 転	0	0	13	14	2	14.3%
メー タ ー 関 係	不 回	7	0	4	3	3	100.0%
	検 満	3,590	2,874	2,476	2,888	4,314	149.4%
	取 付	31	16	16	17	13	76.5%
	凍 結	0	0	1	1	7	700.0%
	口 径 変 更	55	74	64	66	75	113.6%
	そ の 他	41	40	36	23	26	113.0%
	撤 去	79	130	173	189	116	61.4%
	新 設	462	671	511	523	471	90.1%
計		12,484	13,761	11,617	11,929	14,484	121.4%

※H29. 4. 1
簡易水道統合

(4) 料金納付の状況

◎納付方法別の件数

区 分	27年度		28年度		29年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
直 送 (月/件)	6,686	23.3%	6,811	23.6%	6,684	19.4%
口座振替 (月/件)	21,950	76.7%	22,017	76.4%	27,715	80.6%
計	28,636	99.3%	28,828	100.0%	34,399	100.0%

*各年度の月平均件数を計上したもの。(精算分を含む)

※H29. 4. 1
簡易水道統合

◎コンビニ収納利用状況

区 分	27年度		28年度		29年度	
	年間	月平均	年間	月平均	年間	月平均
コンビニ収納 (件)	42,734	3,561	43,937	3,661	50,762	4,230

※H29. 4. 1
簡易水道統合

5 財務の状況

(1) 損益計算書の比較

(単位：千円)

科 目			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
事業収益	営業収益	給 水 収 益	1, 273, 854	1, 171, 770	1, 256, 756	1, 241, 804	1, 618, 930	130. 4%
		受 託 工 事 収 益	10, 794	—	8, 918	30, 253	67, 003	221. 5%
		そ の 他 営 業 収 益	46, 830	25, 652	24, 462	25, 465	34, 326	134. 8%
		計	1, 331, 478	1, 197, 422	1, 290, 136	1, 297, 522	1, 720, 259	132. 6%
	営業外収益	受 取 利 息	705	1, 408	561	524	463	88. 4%
		他 会 計 補 助 金	34, 448	33, 196	31, 526	29, 786	146, 486	491. 8%
		補 助 金	13, 522	14, 437	6, 024	8, 141	7, 443	91. 4%
		長 期 前 受 金 戻 入	—	232, 263	221, 868	209, 429	403, 050	192. 5%
		雑 収 益	12, 660	24, 712	23, 991	21, 967	17, 176	78. 2%
		計	61, 335	306, 016	283, 970	269, 847	574, 618	212. 9%
	特 別 利 益		140	7, 261	—	516	—	皆減
	計		1, 392, 953	1, 510, 699	1, 574, 106	1, 567, 885	2, 294, 877	146. 4%
事業費用	営業費用	原 水 及 び 浄 水 費	232, 235	231, 432	226, 455	223, 954	340, 449	152. 0%
		配 水 及 び 給 水 費	234, 242	194, 381	209, 710	204, 280	326, 337	159. 7%
		受 託 工 事 費	10, 022	1, 727	7, 479	33, 214	67, 859	204. 3%
		総 係 費	198, 704	169, 317	164, 753	191, 874	185, 975	96. 9%
		減 価 償 却 費	489, 740	697, 425	679, 330	733, 372	1, 178, 459	160. 7%
		資 産 減 耗 費	6, 312	21, 816	63, 186	5, 395	9, 864	182. 8%
		計	1, 171, 255	1, 316, 098	1, 350, 913	1, 392, 089	2, 108, 943	151. 5%
	営業外費用	支 払 利 息	201, 166	194, 573	189, 014	181, 307	231, 367	127. 6%
		雑 支 出	4, 269	1, 382	2, 248	2, 713	8, 064	297. 2%
		計	205, 435	195, 955	191, 262	184, 020	239, 431	130. 1%
	特 別 損 失		—	14, 018	—	—	11, 672	皆増
	計		1, 376, 690	1, 526, 071	1, 542, 175	1, 576, 109	2, 360, 046	149. 7%
純 利 益 （ 損 失 ）			16, 263	△ 15, 372	31, 931	△ 8, 224	△ 65, 169	-792. 4%

※H29.4.1
簡易水道統合

(2) 資本的収支の比較

(単位：千円)

科 目		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
資本的収入	企 業 債	145,300	555,600	903,500	174,000	314,500	180.7%
	負 担 金	1,032	393	267	16,761	77,076	459.9%
	加 入 金	70,598	77,501	60,906	73,710	61,664	83.7%
	出 資 金	—	70,032	73,032	75,277	219,638	291.8%
	補 助 金	63,639	6,882	3,745	8,520	41,706	489.5%
	固定資産売却益	103	6,016	—	1,634	—	0.0%
計		280,672	716,424	1,041,450	349,902	714,584	204.2%
資本的支出	建 設 改 良 費	291,030	773,885	1,355,495	340,322	733,839	215.6%
	企 業 償 還 金	429,653	458,108	477,236	505,476	820,651	162.4%
	計	720,683	1,231,993	1,832,731	845,798	1,554,490	183.8%
収支不足額 (△)		440,011	515,569	791,281	495,896	839,906	169.4%

補てん財源	損益勘定留保資金	431,145	439,568	627,427	442,402	745,347	168.5%
	減 債 積 立 金	—	30,000	50,000	—	40,000	皆減
	建設改良積立金	—	—	20,000	40,000	20,000	50.0%
	消費税資本的収支調整額	8,866	46,001	93,854	13,494	34,559	256.1%

※H29. 4. 1
簡易水道統合

(3) 貸借対照表の比較

(資産の部)

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
固 定 資 産	19,203,618	15,989,308	16,494,066	16,068,577	23,624,240	147.0%
(1) 有形固定資産	19,201,999	15,955,510	16,469,668	16,051,404	23,612,844	147.1%
土 地	478,646	472,630	472,630	471,002	600,497	127.5%
建 物	1,345,846	1,187,775	1,350,598	1,316,462	1,560,965	118.6%
構 築 物	14,688,577	11,769,977	11,611,770	11,323,350	18,074,073	159.6%
機械及び装置	2,504,470	1,791,186	2,784,381	2,594,731	2,942,443	113.4%
車両運搬具	4,017	15,123	12,108	9,669	9,693	100.2%
工具器具備品	19,430	23,405	61,459	51,371	47,630	92.7%
リース資産	—	23,932	20,100	17,172	98	0.6%
建設仮勘定	161,013	671,482	156,622	267,647	377,445	141.0%
(2) 無形固定資産	—	32,160	22,760	15,535	9,750	62.8%
ソフトウェア	—	6,300	5,040	5,955	8,310	139.5%
リース資産	—	25,860	17,720	9,580	1,440	15.0%
(3) 投資その他の資産	1,619	1,638	1,638	1,638	1,646	100.5%
出 資 金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	100.0%
そ の 他 投 資	19	38	38	38	46	121.1%
流 動 資 産	1,319,343	1,805,800	2,061,039	1,284,000	1,435,343	111.8%
(1) 現金預金	1,084,237	1,586,369	1,838,940	1,113,044	1,115,970	100.3%
(2) 未 収 金	211,938	196,563	206,972	165,430	223,669	135.2%
(3) 貸倒引当金(△)	—	2,486	9,808	39,118	—	0.0%
(4) 貯 蔵 品	16,323	15,339	19,723	20,717	23,572	113.8%
(5) 前 払 金	1,310	1,489	1,577	20,917	61,800	295.5%
(6) その他流動資産	5,535	8,526	3,635	3,010	10,332	343.3%
資 産 合 計	20,522,961	17,795,108	18,555,105	17,352,577	25,059,583	144.4%

※H29.4.1
簡易水道統合

(負債・資本の部)

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
固 定 負 債	142,439	8,559,568	8,938,729	8,540,586	11,411,941	133.6%
(1) 企 業 債	—	8,386,069	8,784,093	8,408,691	11,287,051	134.2%
(2) リ ー ス 債 務	—	31,060	14,847	906	0	0.0%
(3) 引 当 金	142,439	142,439	139,789	130,989	124,890	95.3%
流 動 負 債	156,043	1,133,647	1,564,244	798,947	1,255,115	157.1%
(1) 企 業 債	—	477,236	505,476	549,402	845,303	153.9%
(2) リ ー ス 債 務	—	16,592	16,213	13,941	906	6.5%
(3) 未 払 金	83,641	545,003	950,222	163,159	246,317	151.0%
(4) 未 払 費 用	—	—	—	—	—	—
(5) 前 受 金	27	131	131	—	—	皆減
(6) 預 り 金	69,465	73,668	73,313	53,125	140,522	264.5%
(7) 引 当 金	—	15,640	15,256	16,410	20,551	125.2%
(8) 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—
(9) その他流動負債	2,910	5,377	3,633	2,910	1,516	52.1%
繰 延 収 益	—	5,125,875	4,971,151	4,865,005	7,739,435	159.1%
(1) 長 期 前 受 金	—	9,048,926	9,079,438	9,163,040	12,354,267	134.8%
(2) 長 期 前 受 金 収益化累計額(△)	—	3,923,051	4,108,287	4,298,035	4,614,832	107.4%
資 本 金	9,084,594	388,813	1,136,915	1,302,192	2,912,209	223.6%
(1) 自 己 資 本 金	318,781	388,813	1,136,915	1,302,192	2,912,209	223.6%
(2) 借 入 資 本 金	8,765,813	—	—	—	—	—
企 業 債	8,765,813	—	—	—	—	—
剰 余 金	11,139,885	2,587,205	1,944,066	1,845,847	1,740,884	94.3%
(1) 資 本 剰 余 金	10,577,400	1,375,021	1,375,021	1,375,026	1,375,232	100.0%
受 贈 財 産 額 評 価 額	189,466	146,144	146,144	146,149	146,150	100.0%
国 府 補 助 金	2,114,868	218,001	218,001	218,001	218,206	100.1%
工 事 負 担 金	5,901,932	67,147	67,147	67,147	67,147	100.0%
そ の 他 資 本 金 剰 余 金	2,371,134	943,729	943,729	943,729	943,729	100.0%

※H29.4.1
簡易水道統合

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
(2) 利 益 剰 余 金	562,485	1,212,184	569,045	470,821	365,652	77.7%
減 債 積 立 金	286,966	264,966	214,966	214,966	174,966	81.4%
建設改良積立金	177,685	177,685	157,685	127,685	107,685	84.3%
当年度未処分利益 剰余金又は当年度 未 処 理 欠 損 金	97,834	769,533	196,394	128,170	83,001	64.8%
負 債 ・ 資 本 合 計	20,522,961	17,795,108	18,555,105	17,352,577	25,059,584	144.4%

※H29.4.1
簡易水道統合

(4) 給水 1 m³あたりの費用構成

(単位：円，%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	構成比
1 職 員 給 与 費	27.15	26.64	23.41	23.50	25.30	10.58
うち退職給与金	—	—	—	—	—	—
2 支 払 利 息	24.35	25.61	23.26	22.53	24.28	10.15
(1) 一時借入金利息	—	—	—	—	—	—
(2) 企 業 債 利 息	24.35	25.41	23.14	22.46	24.26	10.14
(3) その他借入金利息	—	—	—	—	—	—
(4) リース債務支払利息	—	0.20	0.12	0.07	0.02	0.01
3 減 価 償 却 費	59.27	91.79	83.59	91.15	123.66	51.70
4 動 力 費	13.70	15.44	14.59	13.99	17.05	7.13
5 修 繕 費	14.34	11.21	12.86	7.20	11.81	4.94
6 材 料 費	0.37	0.35	0.33	0.26	0.42	0.18
7 薬 品 費	0.66	0.44	0.36	0.34	0.56	0.23
8 路 面 復 旧 費	0.30	0.27	0.39	0.02	0.84	0.35
9 委 託 料	15.38	15.21	12.82	19.07	22.73	9.50
10 受 水 費	—	—	—	—	—	—
11 そ の 他	9.89	11.83	17.22	13.70	12.54	5.24
12 費 用 合 計	165.41	198.79	188.83	191.76	239.19	100.00

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
供 給 単 価 (A)	154.18	154.23	154.635047	154.34	169.88	110.1%
給 水 原 価 (B)	165.41	168.22	161.534336	165.74	196.89	118.8%
対 比 (A/B)	93.2%	91.7%	95.7%	93.1%	86.3%	92.7%

※H29. 4. 1
簡易水道統合

(5) 企業債の状況

◎企業債現在高

(単位：円)

内 訳	H29年度末現在高
政 府 資 金 (財 政 融 資)	6,599,275,345
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	5,377,518,919
市 中 銀 行 以 外 の 金 融 機 関	155,559,915
計	12,132,354,179

◎年度別償還予定表

(単位：円)

年 度	元 金	利 子	合 計
29 年 度	820,651,002	231,179,371	1,051,830,373
30 年 度	845,302,902	214,349,003	1,059,651,905
31 年 度	870,665,294	196,156,850	1,066,822,144
32 年 度	867,846,438	178,180,806	1,046,027,244
33 年 度	859,522,448	160,030,186	1,019,552,634
34 年 度	864,911,359	141,863,593	1,006,774,952
35 年 度	808,643,816	124,186,236	932,830,052
36 年 度	789,090,475	108,495,231	897,585,706
37 年 度	753,826,024	93,652,349	847,478,373
38 年 度	695,985,479	80,164,321	776,149,800
39 年 度 以 降	4,776,559,944	397,136,149	5,173,696,093
計	12,953,005,181	1,925,394,095	14,878,399,276

(6) 経営・財務の分析

項 目		年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	公 式	説 明
経 営 分 析	(1) 負 荷 率 (%)		90.9	74.1	84.9	86.2	82.7	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要時と非需要時の差を示す。100に近いほうが良い。
	(2) 施 設 利 用 率 (%)		67.3	68.1	67.8	69.5	66.6	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	配水能力に対する平均配水量の割合。施設が効果的に運営されているか判断する。
	(3) 最 大 稼 動 率 (%)		74.1	92.0	79.8	80.6	80.6	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	配水能力に対する最大配水量の割合。将来の水需要に対応すべき先行投資の適正を示す。
	(4) 配 水 管 使 用 効 率 (m ³ /m)		15.8	15.9	16	16.3	11.3	$\frac{\text{年開総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	導送水管・配水管の使用効率を示す。大きいほど使用効率が良い。
	(5) 固 定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)		5.2	6.3	6.1	6.4	5.2	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産一万円あたりの給水量を示す。大きいほど効率が良い。
	(6) 供 給 単 価 (円/m ³)		154.18	154.23	154.64	154.34	169.88	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量 1 m ³ あたりの収益。
	(7) 給 水 原 価 (円/m ³)		165.41	168.22	161.53	165.74	196.89	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料不用品売却原価} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量 1 m ³ あたりの費用。
	(8) 職 員 1 人 当 た り 給 水 人 口 (人)		2,566	2,880	3,006	3,001	2,901	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正かどうかをみるもので、高いほど良い。
	(9) 職 員 1 人 当 た り 給 水 量 (m ³)		317,780	330,338	369,420	365,717	352,967	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性をみるもので、高いほど良い。
	(10) 職 員 1 人 当 た り 営 業 収 益 (千円)		51,211	52,062	58,643	58,978	63,713	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員一人当たりの売上高をみる。供給単価に大きく左右される。
財 務 分 析	(1) 自 己 資 本 構 成 比 率 (%)		55.8	45.5	43.4	46.2	49.5	$\frac{\text{自己資本} + \text{十剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	総資本の中に占める自己資本の比率。大きいほど企業経営が健全であるといえる。
	(2) 固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)		94.3	96	97.1	97.1	99.2	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{十剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	100%以下であることが望ましい。
	(3) 流 動 比 率 (%)		845.5	159.3	131.8	160.7	114.4	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	一般に200%以上であることが望ましいとされる。
	(4) 経 常 収 支 比 率 (%)		101.2	99.4	102.1	99.4	97.7	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	高いほど良い。
	(5) 総 収 支 比 率 (%)		101.2	99.0	102.1	99.5	97.2	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	企業の全活動の能率を示す。
	(6) 営 業 収 支 比 率 (%)		113.7	91.1	95.4	93.3	81	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用が営業収益で賄われているか、また、どの程度の利益率をあげているかを示す。
	(7) 企業債償還額対減価償却額比率 (%)		87.7	65.7	70.3	68.9	69.6	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還高が、減価償却費の何%にあたるかを示す。小さいほど良い。
	(8) 企 業 債 償 還 元 金	料 金 収 入 に対する割合 (%)	33.7	39.1	38.0	40.7	50.7	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債償還高が、給水収益の何%にあたるかを示す。小さいほど良い。
	(9) 企 業 債 利 息		15.8	16.5	15.0	14.6	14.3	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債利息が、給水収益の何%にあたるかを示す。小さいほど良い。
	(10) 企 業 債 元 利 償 還 金		49.5	55.6	52.9	55.3	65.0	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	元利償還金が、給水収益の何%にあたるかを示す。小さいほど良い。
	(11) 職 員 給 与 費		17.6	17.3	15.1	15.2	14.9	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	職員給与費が、給水収益の何%にあたるかを示す。小さいほど良い。

6 料金等の変遷

(1) 加入金の変遷

(単位：円)

改定年月	メーター口径					
	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm
昭和44年10月	5,000	15,000	27,000	80,000	100,000	150,000
昭和50年6月	15,000	45,000	81,000	240,000	400,000	750,000
昭和51年6月	20,000	60,000	110,000	320,000	550,000	1,000,000
昭和60年4月	65,000	130,000	260,000	845,000	1,300,000	3,250,000
平成5年6月	78,000	156,000	312,000	1,014,000	1,560,000	3,900,000
＊口径変更の場合は、新旧口径の差額とする。 ＊口径75mmを超えるものは、別に定める。 ＊平成元年以降は、上記金額に消費税等を加算						

(2) 水道料金の変遷

(創設より公営企業法適用まで)

(水道料金)

改定年月	改定料金 (円)	前回に対する改定率 (倍)	備 考
昭和8年4月	0.80	—	家事基本水量 8 m ³
昭和19年4月	1.10	1.375	〃
昭和21年4月	3.00	2.727	〃
昭和22年4月	8.00	2.667	〃
昭和22年11月	16.00	2.000	〃
昭和23年9月	32.00	2.000	〃
昭和24年4月	48.00	1.500	〃
昭和25年4月	—	—	特別及び営業用超過水量逡減制廃止
昭和27年3月	60.00	1.250	家事基本水量 8 m ³
昭和29年1月	75.00	1.250	〃
昭和29年6月	85.00	1.133	〃
昭和32年4月	100.00	1.176	〃

(水道料金)

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
昭和33年法適用時 ～ 昭和36年 6 月 30 日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	100円	8 m ³ を超えるもの	14円
		供用栓	6 m ³ まで	60円	6 m ³ を超えるもの	10円
	営 業 用 水		10m ³ まで	150円	10m ³ を超えるもの	17円
	特 別 用 水		10m ³ まで	150円	10m ³ を超えるもの	16円
	湯 屋 営 業 用 水		100m ³ まで	910円	100m ³ を超えるもの	10円
	工事その他臨時用水		10m ³ まで	280円	10m ³ を超えるもの	28円

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
昭和36年 7 月 1 日 ～ 昭和38年 9 月 30 日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	120円	8 m ³ を超えるもの	17円
		供用栓	6 m ³ まで	70円	6 m ³ を超えるもの	12円
	営 業 用 水		10m ³ まで	180円	10m ³ を超えるもの	20円
	特 別 用 水		10m ³ まで	180円	10m ³ を超えるもの	19円
	湯 屋 営 業 用 水		100m ³ まで	1,100円	100m ³ を超えるもの	12円
	工事その他臨時用水		10m ³ まで	350円	10m ³ を超えるもの	35円

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
昭和38年10月 1 日 ～ 昭和44年 9 月 30 日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	160円	8 m ³ を超えるもの	23円
		供用栓	6 m ³ まで	70円	6 m ³ を超えるもの	12円
	営 業 用 水		10m ³ まで	240円	10m ³ を超えるもの	27円
	特 別 用 水		10m ³ まで	240円	10m ³ を超えるもの	26円
	湯 屋 営 業 用 水		100m ³ まで	1,460円	100m ³ を超えるもの	16円
	工事その他臨時用水		10m ³ まで	470円	10m ³ を超えるもの	47円

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
昭和44年10月 1 日 ～ 昭和50年 5 月 31 日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	240円	8 m ³ を超えるもの	35円
		供用栓	6 m ³ まで	100円	6 m ³ を超えるもの	15円
	営 業 用 水		10m ³ まで	350円	10m ³ を超えるもの	42円
	特 別 用 水		10m ³ まで	400円	10m ³ を超えるもの	42円
	湯 屋 営 業 用 水		100m ³ まで	2,000円	100m ³ を超えるもの	20円
	工事その他臨時用水		10m ³ まで	800円	10m ³ を超えるもの	80円

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
昭和50年 6 月 1 日 ～ 昭和51年 5 月 31 日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	350円	8 m ³ を超え20m ³ まで	51円
					20m ³ を超えるもの	58円
		供用栓	6 m ³ まで	140円	6 m ³ を超えるもの	22円
	営 業 用 水		10m ³ まで	520円	10m ³ を超え30m ³ まで	63円
					30m ³ を超えるもの	70円
	特 別 用 水		20m ³ まで	1,300円	20m ³ を超えるもの	70円
	湯 屋 営 業 用 水		100m ³ まで	2,500円	100m ³ を超えるもの	25円
	工事その他臨時用水		10m ³ まで	1,500円	10m ³ を超えるもの	150円

(水道料金)

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
昭和51年6月1日 ～ 昭和63年5月31日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	450円	8 m ³ を超え20 m ³ まで	65円
					20 m ³ を超えるもの	75円
		供用栓	6 m ³ まで	180円	6 m ³ を超えるもの	28円
	営業用水		10 m ³ まで	670円	10 m ³ を超え30 m ³ まで	80円
					30 m ³ を超えるもの	90円
	特別用水		20 m ³ まで	1,700円	20 m ³ を超えるもの	90円
	湯屋営業用水		100 m ³ まで	3,200円	100 m ³ を超えるもの	32円
	工事その他臨時用水		10 m ³ まで	2,000円	10 m ³ を超えるもの	200円

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
昭和63年6月1日 ～ 平成元年3月31日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	500円	8 m ³ を超え20 m ³ まで	70円
					20 m ³ を超えるもの	80円
		供用栓	6 m ³ まで	200円	6 m ³ を超えるもの	30円
	営業用水		10 m ³ まで	750円	10 m ³ を超え30 m ³ まで	90円
					30 m ³ を超えるもの	100円
	特別用水		20 m ³ まで	1,900円	20 m ³ を超えるもの	100円
	湯屋営業用水		100 m ³ まで	3,500円	100 m ³ を超えるもの	35円
	工事その他臨時用水		10 m ³ まで	2,250円	10 m ³ を超えるもの	225円

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
平成元年4月1日 ～ 平成5年5月31日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	500円	8 m ³ を超え20 m ³ まで	70円
					20 m ³ を超えるもの	80円
		供用栓	6 m ³ まで	200円	6 m ³ を超えるもの	30円
	営業用水		10 m ³ まで	750円	10 m ³ を超え30 m ³ まで	90円
					30 m ³ を超えるもの	100円
	特別用水		20 m ³ まで	1,900円	20 m ³ を超えるもの	100円
	湯屋営業用水		100 m ³ まで	3,500円	100 m ³ を超えるもの	35円
	工事その他臨時用水		10 m ³ まで	2,250円	10 m ³ を超えるもの	225円

(水道料金)
*消費税等を除く

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
平成 5 年 6 月 1 日 ～ 平成 9 年 5 月 31 日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	610円	8 m ³ を超え20m ³ まで	80円
					20m ³ を超えるもの	95円
		供用栓	6 m ³ まで	245円	6 m ³ を超えるもの	35円
	営 業 用 水		10m ³ まで	930円	10m ³ を超え30m ³ まで	110円
					30m ³ を超えるもの	120円
	特 別 用 水		20m ³ まで	2,350円	20m ³ を超えるもの	125円
	湯 屋 営 業 用 水		100m ³ まで	3,500円	100m ³ を超えるもの	35円
	工事その他臨時用水		10m ³ まで	2,800円	10m ³ を超えるもの	280円

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
平成 9 年 6 月 1 日 ～ 平成13年 5 月 31 日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	715円	8 m ³ を超え20m ³ まで	90円
					20m ³ を超えるもの	110円
		供用栓	6 m ³ まで	285円	6 m ³ を超えるもの	40円
	営 業 用 水		10m ³ まで	1,100円	10m ³ を超え30m ³ まで	130円
					30m ³ を超えるもの	140円
	特 別 用 水		20m ³ まで	2,800円	20m ³ を超えるもの	145円
	湯 屋 営 業 用 水		100m ³ まで	3,900円	100m ³ を超えるもの	40円
	工事その他臨時用水		10m ³ まで	3,350円	10m ³ を超えるもの	335円

適用期間	種別及び用途		基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
平成13年 6 月 1 日 ～ 平成19年 5 月 31 日	家事用水	専用栓	8 m ³ まで	840円	8 m ³ を超え20m ³ まで	104円
					20m ³ を超えるもの	128円
		供用栓	6 m ³ まで	340円	6 m ³ を超えるもの	45円
	営 業 用 水		10m ³ まで	1,355円	10m ³ を超え30m ³ まで	152円
					30m ³ を超えるもの	165円
	特 別 用 水		20m ³ まで	3,395円	20m ³ を超えるもの	171円
	湯 屋 営 業 用 水		100m ³ まで	5,620円	100m ³ を超えるもの	45円
	工事その他臨時用水		10m ³ まで	4,000円	10m ³ を超えるもの	400円

(水道料金)
* 消費税等を除く

適用期間	メーター口径・用途	基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
平成19年 6 月 1 日 ～ 平成22年 5 月31 日	1 3 mm	5 m ³ まで	700円	5 m ³ を超え20m ³ まで	40円
	2 0 mm		760円	8 m ³ を超え20m ³ まで	105円
	2 5 mm		1,380円	20m ³ を超え30m ³ まで	130円
	4 0 mm		2,500円	30m ³ を超え50m ³ まで	140円
	5 0 mm		3,150円	50m ³ を超え500m ³ まで	160円
	7 5 mm以上		4,730円	500m ³ を超えるもの	165円
	湯 屋 営 業 用 水	100m ³ まで	5,620円	100m ³ を超えるもの	45円
	工事その他臨時用水	10m ³ まで	4,000円	10m ³ を超えるもの	400円

適用期間	メーター口径・用途	基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
平成22年 6 月 1 日 ～ 平成29年 6 月30 日	1 3 mm	5 m ³ まで	930円	5 m ³ を超え20m ³ まで 20m ³ を超え50m ³ まで 50m ³ を超え500m ³ まで 500m ³ を超えるもの	115円 140円 160円 165円
	2 0 mm		930円		
	2 5 mm		1,500円		
	4 0 mm		4,000円		
	5 0 mm		6,200円		
	7 5 mm以上		13,900円		
	湯 屋 営 業 用 水	100m ³ まで	5,900円	100m ³ を超えるもの	45円
	工事その他臨時用水	10m ³ まで	4,200円	10m ³ を超えるもの	420円

適用期間	種別及び用途	基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき	
平成29年 7 月 1 日 ～	1 3 mm	—	940円	5 m ³ まで	80円
	2 0 mm		1,200円	5 m ³ を超え20m ³ まで	115円
	2 5 mm		2,100円	20m ³ を超え50m ³ まで	140円
	4 0 mm		5,600円	50m ³ を超え500m ³ まで	160円
	5 0 mm		8,700円	500m ³ を超えるもの	165円
	7 5 mm以上		21,000円		
	湯 屋 営 業 用 水	100m ³ まで	5,900円	100m ³ を超えるもの	45円
	工事その他臨時用水	10m ³ まで	4,200円	10m ³ を超えるもの	420円

第4章 旧簡易水道事業

1 拡張事業の概要

◎旧市域の沿革

市街地を取り囲む集落においては、谷水で生活をせざるを得ない地域もあり、自然の中で安定した飲料水を確保できる環境でなかった。

平成18年1月1日に施行された1市3町合併以前の旧福知山市域では、昭和28年度に岩戸簡易水道事業の認可を受け着手し、その後、各地で中小地域を対象とした簡易水道の設置要望が出され、昭和35年度までに10箇所の簡易水道施設を完成させ、生活環境の改善を図ってきた。

昭和30年代は、徐々に生活水準の向上が進み、市民の水道に対するニーズが高まるなか、周辺の未給水地区からも次々簡易水道の設置要望が出され、全市水道布設をめざし計画的に事業を進めた。

昭和49年度には、広域簡易水道として、佐賀・三岳・豊富地域を2～3年の継続事業として工事に着手し、昭和52年度までに完成させた。

引き続き、川口・北陵・上豊富の地域からも広域簡易水道の設置要望があり、地域内にあった小規模簡易水道の統合を進めながら事業認可を受け、昭和54年度に上豊富簡易水道を最後に完成させた。

昭和55年度で地域的にはほぼ普及し、これまでに建設してきた小規模簡易水道は統合しながら、施設能力の増強を図り整備を行ってきた。

また、上水道給水区域に隣接した長田・池田岩崎・大内簡易水道を廃止し上水道に統合しながら、施設能力の増強を図り整備を行ってきた。

当初、農村地域の安定した飲料水供給という役割を担って設置されてきたが、今日の生活様式の多様化とともに、簡易水道の役割は大きく変わり、下水道の普及による水需要に対応すべく、平成3年度より水量拡張事業を開始した。

豊富簡易水道は上水道からの分水を受け水量確保するための拡張工事を行い、平成5年度に完成した。上豊富地域は上水道からの分水を水源に加え、上豊富、北山、甘栗・樽水の統合拡張工事を行い、平成8年度に完成した。佐賀簡易水道は水量拡張工事を平成10年度に完成した。上六人部簡易水道は、平成10年度から既設の緊急連絡管を利用して上水道からの分水として改良工事を行い、平成12年度に完成した。

三岳、北陵、長尾及び川口簡易水道は、平成12年度より着手した統合簡易水道事業により北部簡易水道として平成19年度に完成した。

岩戸、下小田、立原、十三丘、下川口及び金谷簡易水道については、牧川筋簡易水道として総合的な整備を図るべく、平成17年度より統合簡易水道事業に着手し、平成21年度完成した。

さらに、上豊富、豊富、佐賀、川北、田野、上六人部の6簡易水道については、上水道に統合すべく、平成19年度より上水道統合整備事業に着手し、平成20年度に完成した。

平成22年度より牧川筋簡易水道と上水道の統合計画に基づき、将来にわたって水量、水質とも安定した水道水を供給するため、着手した牧川筋簡易水道上水道統合事業が平成24年度に完成した。

◎旧三町の沿革

旧三和町では、昭和 33 年度創設の高杉簡易水道を初めとし、昭和 60 年度までに計 9 箇所の簡易水道を創設してきた。

平成元年度には、噺、日後及び大原簡易水道に未給水区域を含めて統合を図り、川合簡易水道として事業認可を受け、平成 3 年度に完成した。

高杉、轟及び友渕簡易水道についても、施設の老朽化や水需要の増大から平成 8 年度から拡張事業に着手し、菟原簡易水道として平成 11 年度に完成した。

さらに、平成 10 年度より丸山簡易水道と寺尾草山簡易水道の統合事業に着手し、平成 14 年度に完成した。また、未普及地であった加用地区においては、平成 2 年度に水道未普及地域解消事業により飲料水供給施設として着手し、平成 3 年度より給水開始している。

旧夜久野町については、昭和 32 年度に駅前簡易水道が創設されて以降、昭和 48 年度の中夜久野簡易水道まで、計 11 箇所の簡易水道が順次創設されてきた。

昭和 33 年度創設の稲垣簡易水道と昭和 34 年度創設の柿本簡易水道については、昭和 58 年度に未普及地区を加えて統合され、畑簡易水道として創設された。

昭和 41 年度には、駅前と中田とが統合され、上夜久野簡易水道が新たに創設された。その後、昭和 47 年度に副谷地区を結ぶ拡張工事、昭和 53 年度に改良工事を行い、更に、昭和 60 年度には、小倉簡易水道を統合し、未普及地区を加える統合拡張工事を行い現在の施設となった。

昭和 35 年度に創設した向簡易水道と昭和 36 年度に創設した額田簡易水道については、昭和 63 年度に未普及地域を加えて統合拡張し、現在の額田簡易水道となった。

昭和 48 年度に創設した中夜久野簡易水道については、昭和 54 年度に中千原地区を給水区域に加える拡張工事を行い、平成 3 年度には、千原、高内及び大油子簡易水道との統合工事を行った。

旧大江町では、昭和 27 年度において創設された簡易水道国庫補助制度により、本市最初の簡易水道である河守簡易水道が昭和 28 年度に給水を開始して以降、計 13 簡易水道が創設されてきた。

平成 2 年度に大江町中央簡易水道として佛性寺、内宮、二俣、天田内、河守、公庄、金屋、三河及び高津江の 8 簡易水道と未普及地区の統合事業に着手し、平成 5 年度より給水を開始した。

しかし、更なる水需要の増加予想による施設拡張と隣接する未普及地区の日藤、小原田及び小谷地区へ給水区域を拡張するために平成 7 年度に変更認可を受け、拡張事業に着手し、平成 9 年に完成した。

昭和 30 年代に創設された河東、尾藤奥、南有路、矢津及び二箇の 5 簡易水道についても、未普及地を含めた統合事業に平成 10 年に着手し、大江町由良川右岸簡易水道として平成 14 年に完成した。

平成 26 年度から、水道未普及地域である大江町橋谷地域に、安全かつ安定した水道水を供給するため、北部簡易水道の給水区域拡張事業として、水道未普及地域解消事業に着手し、平成 28 年 7 月に完成した。

また、簡易水道事業は、今後も安定した水道事業の経営を図るため平成 29 年 4 月 1 日に上水道に統合した。

平成 28 年度末の簡易水道等施設は、11 簡易水道、1 飲料水供給施設で給水世帯数 5,826 世帯、給水人口 12,752 人、普及率 98.30%であった。

2 旧簡易水道設立の沿革

施設名		創設認可 年 月 日	給水開始 年 月	計画給水 人口(人)	1人1日最大 給水量 (ℓ)	1日最大 給水量(m³)
簡 易 水 道	北 部 簡 易 水 道	H12. 3. 3	H20 . 4	1,682	404	839
	細 見 簡 易 水 道	H10. 3. 31	H14. 5	3,032	375	2,320
	菟 原 簡 易 水 道	H10. 3. 29	H11. 4	989	375	477
	大 身 簡 易 水 道	S57. 8. 5	S58. 12	450	250	112. 5
	川 合 簡 易 水 道	H. 1. 7. 6	H 3 . 4	970	300	342
	畑 簡 易 水 道	S58. 6. 13	S60. 4	530	250	133
	額 田 簡 易 水 道	S63. 6. 4	H 2. 4	1,500	300	513
	中夜久野簡易水道	H 2. 7. 10	H 4. 4	1,220	300	382
	上夜久野簡易水道	S60. 6. 22	S63. 4	1,684	384. 7	1,004
	大江町中央簡易水道	H 2. 7. 10	H 5. 4	4,070	375	1,902
	大 江 町 由 良 川 右 岸 簡 易 水 道	H10. 3. 31	H14. 4	2,240	375	866
	計	—	—	18,367	—	8,890. 5
加用飲料水供給施設		H 2. 7. 5	H 3. 4	35	300	11

*簡易水道 ： 給水人口5,000人以下

*飲料水供給施設 ： 給水人口100人以下

3 給水開始統合表

	昭和					平成									
	25	30	35	40	45	50	55	60	64(元)	5	10	15	20	25	
寺山草山							S61年								
丸山		S37年													
細見											H14年統合			H29年統合	
高杉		S34年													
轟		S37年													
友測					S50年										
菟原											H11年統合				
大身							S58年								
日後				S46年											
礪				S46年											
大原					S48年										
川合									H3年統合						
加用										H4年					
稲垣		S34年													
柿本		S35年													
畑				(地元組合)今里・金尾・西ノ谷・桑村・小畑					S60年統合						
向		S36年													
額田			S37年							(地元組合)今西中・井田		H2年統合			
千原		S35年													
高内			S41年												
大油子				S47年											
中夜久野					S49年										
駅前		S33年													
中田		S34年			(地元組合)副谷										
上夜久野			S42年	統合						S48年		S63年統合			
	(地元組合)山中・金谷・大峠・桑谷・西垣・宮垣・栗尾・才谷・羽白・田谷垣・現世・今西・田谷														
小倉				S45年											
河守	S28年														
二俣	S30年														
金屋		S33年													
天田内		S34年													
公庄		S35年													
内宮		S36年													
仏性寺				S43年											
三河高津江					S49年										
大江町中央											H5年統合				
南有路	S31年														
夏間		S33年													
矢津		S34年													

	25	30	35	40	45	50	55	60	64(元)	5	10	15	20	25
尾奥		S34年						→						
千原尾藤口				S46年				→						
南山					S48年			→						
河東							S62年統合				→			
二箇						S57年					→			
大江町由良川右岸											H14年統合			→
雲原(市場)				S45年			S54年統合							
北陵												→		
中佐々木	S31年					→								
喜多	S32年					→								
三岳					S51年統合							→		
長尾					S49年							→		
(下天津)														
川口	S30年					S52年						→		
北部												H18年統合		→
岩戸	S29年											→		
金谷				S46年								→		
十三丘		S34年										→		
小田			S38年									→		
下小田	S30年						S56年統合					→		
立原		S34年										→		
下川口		S37年										→		
牧川筋													H21年統合	→
甘栗樽水		S33年								→				
北山					S49年					→				
畑中		S35年				→								
辻	S31年					→								
上豊富						S55年統合				H8年統合			→	
豊富					S51年							→		
佐賀					S51年							→		
川北		S36年										→		
田野				S46年								→		
上六人部					S49年							→		
長田			S39年											
池田岩崎		S34年					S61年統合							
大内		S36年					S60年統合							
正明寺		S37年					S58年統合							
上水道	S8年				S51年統合							H21年統合		H23年統合
														H29年統合

4 旧簡易水道使用料の変遷

◎従量料金

公共施設及び鴨野町給水区域（平成9年10月以前）

種別及び用途	基本水量	基本料金	超過料金（1 m ³ につき）	
家事用水	8 m ³ まで	610円	8 m ³ を超え20 m ³ まで 80円	20 m ³ を超えるもの 95円
営業用水	10 m ³ まで	930円	10 m ³ を超え30 m ³ まで 110円	30 m ³ を超えるもの 120円
特別用水	20 m ³ まで	2,350円	20 m ³ を超えるもの 125円	
工事その他 臨時用水	10 m ³ まで	2,800円	10 m ³ を超えるもの 280円	

◎定額料金（平成9年10月以前）

施設名	一般用水	
	基本料金 （4人まで）	超過料金 （1人増すごとに）
岩戸簡易水道、甘栗樽水簡易水道 田野簡易水道、北山簡易水道	3,000円	510円
下小田簡易水道、立原簡易水道 十三丘簡易水道、川北簡易水道 下川口簡易水道、金谷簡易水道 長尾簡易水道、上六人部簡易水道 佐賀簡易水道、豊富簡易水道 三岳簡易水道、川口簡易水道 北陵簡易水道、上豊富簡易水道	3,900円	510円

(旧簡易水道使用料)

*消費税等を除く

適用期間	種別及び用途	基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき
平成9年10月1日 ～ 平成13年5月31日	家事用水	8 m ³ まで	915円	8 m ³ を超え20 m ³ まで 90円 20 m ³ を超えるもの 110円
	営業用水	10 m ³ まで	1,400円	10 m ³ を超え30 m ³ まで 130円 30 m ³ を超えるもの 140円
	特別用水	20 m ³ まで	3,580円	20 m ³ を超えるもの 145円
	工事その他臨時用水	10 m ³ まで	4,280円	10 m ³ を超えるもの 335円

適用期間	種別及び用途	基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき
平成13年6月1日 ～ 平成17年12月31日	家事用水	8 m ³ まで	1,040円	8 m ³ を超え20 m ³ まで 104円 20 m ³ を超えるもの 128円
	営業用水	10 m ³ まで	1,670円	10 m ³ を超え30 m ³ まで 152円 30 m ³ を超えるもの 165円
	特別用水	20 m ³ まで	4,200円	20 m ³ を超えるもの 171円
	工事その他臨時用水	10 m ³ まで	4,950円	10 m ³ を超えるもの 400円

適用期間	種別及び用途	基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき
平成18年1月1日 ～ 平成19年5月31日	家事用水	8 m ³ まで	1,040円	8 m ³ を超え20 m ³ まで 104円 20 m ³ を超えるもの 128円
	営業用水	10 m ³ まで	1,670円	10 m ³ を超え30 m ³ まで 152円 30 m ³ を超えるもの 165円
	特別用水	20 m ³ まで	4,200円	20 m ³ を超えるもの 171円
	工事その他臨時用水	10 m ³ まで	4,950円	10 m ³ を超えるもの 400円
	旧3町区域 (用途別なし)	8 m ³ まで	2,140円	8 m ³ を超え20 m ³ まで 93円
				20 m ³ を超え40 m ³ まで 97円 40 m ³ を超え60 m ³ まで 108円 60 m ³ を超えるもの 143円

*合併に伴い、旧3町区域分を追加

(旧簡易水道使用料)

*消費税等を除く

適用期間	メーター口径・用途	基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき
平成19年6月1日 ～ 平成22年5月31日	13mm	5 m ³ まで	1,060円	5 m ³ を超え20 m ³ まで 46円
	20mm		1,130円	8 m ³ を超え20 m ³ まで 121円
	25mm		2,040円	20 m ³ を超え30 m ³ まで 150円
	40mm		3,260円	30 m ³ を超え50 m ³ まで 160円
	50mm		4,080円	50 m ³ を超え500 m ³ まで 160円
	75mm以上		6,120円	500 m ³ を超えるもの 165円
	工事その他臨時用水	10 m ³ まで	4,950円	10 m ³ を超えるもの 400円
	旧3町区域 (用途別なし)	8 m ³ まで	2,140円	8 m ³ を超え20 m ³ まで 93円
				20 m ³ を超え40 m ³ まで 97円
				40 m ³ を超え60 m ³ まで 108円
				60 m ³ を超えるもの 143円

適用期間	メーター口径・用途	基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ につき
平成22年6月1日 ～	13mm	5 m ³ まで	1,300円	5 m ³ を超え20 m ³ まで 115円 20 m ³ を超え50 m ³ まで 140円 50 m ³ を超え500 m ³ まで 160円 500 m ³ を超えるもの 165円
	20mm		1,300円	
	25mm		2,100円	
	40mm		5,600円	
	50mm		8,700円	
	75mm以上		19,500円	
	工事その他臨時用水	10 m ³ まで	5,900円	10 m ³ を超えるもの 420円

平成29年4月1日～上水道へ統合

(参考資料)

■京都府内市町村の1ヶ月の水道料金（10m³、20m³）

料金体系	市町村名	給水人口 (人)	10m ³ 当たり(円)	20m ³ 当たり(円)	現行料金 実施期日
口径別 (13mm)	京 都 市	1,457,318	1,047	2,959	H26. 4. 1
	福 知 山 市	78,771	1,625	2,867	H22. 6. 1
	舞 鶴 市	80,097	1,090	2,872	H28.10. 1
	綾 部 市	27,444	1,782	4,104	H28. 4. 1
	亀 岡 市	81,615	972	2,268	H26. 4. 1
	城 陽 市	77,225	1,150	2,197	H26. 4. 1
	向 日 市	56,413	1,728	3,348	H27. 4. 1
	長 岡 京 市	80,827	1,792	3,142	H27. 4. 1
	京 田 辺 市	68,145	1,074	2,251	H23. 4. 1
	南 丹 市	19,289	1,450	3,180	H26. 4. 1
	木 津 川 市	75,486	1,080	2,592	H24. 4. 1
	宇 治 田 原 町	8,622	1,263	2,624	H27. 4. 1
	精 華 町	37,522	772	2,068	H26. 4. 1
用途別 (家事用)	京 丹 波 町	14,762	2,750	4,370	H29. 4. 1
	宇 治 市	187,647	1,334	2,879	H28. 4. 1
	宮 津 市	13,536	1,218	2,741	H23.10. 1
	八 幡 市	71,948	1,000	2,642	H26. 4. 1
	京 丹 後 市	30,001	1,927	3,697	H27. 3. 1
	大 山 崎 町	15,711	1,890	4,158	H27. 4. 1
	久 御 山 町	16,146	1,232	2,453	H26. 4. 1
	井 手 町	5,322	1,314	2,642	H26. 6. 1
	与 謝 野 町	22,373	1,543	3,184	H26. 4. 1

■類似事業体等の1ヶ月の水道料金（10m³、20m³）

都道府県名	市町村名	給水人口 (人)	10m ³ 当たり(円)	20m ³ 当たり(円)	料金体系
滋 賀 県	栗 東 市	68,191	1,069	2,419	口径別
京 都 府	福 知 山 市	78,771	1,625	2,867	口径別
大 阪 府	泉 南 市	62,739	1,861	3,373	口径別
兵 庫 県	豊 岡 市	83,523	1,339	2,635	口径別
奈 良 県	天 理 市	65,806	1,436	3,380	口径別
和 歌 山 県	田 辺 市	63,272	1,188	2,160	口径別
京 都 府 平 均			1,411	2,965	
類 似 団 体 平 均 (給水人口5万～10万人未満)			1,432	3,024	
全 国 平 均			1,547	3,228	

出典：「水道料金表(平成29年4月1日現在)」 社団法人日本水道協会発行

注(1) 消費税及びメータ使用料を含む。口径別の場合は13mmによる。

注(2) 基本水量が10m³を超える事業は10m³に換算



福 知 山 市 市 民 憲 章

幸 せ を 生 き る

わたしたちは、ふるさと福知山を“幸せの舞台”にします。

水清い由良川、緑濃い山々、行き交う人々。

生き生きとして、伸び伸びとしたふるさとをつくります。

わたしたちは、ひとりひとりの中に、

人生を自由に美しいものにする力を持っています。

そのわき出る力を集め、四季を愛し、命を尊び、

共に幸せを生きます。

平成 3 年 4 月 1 日 制定

福 知 山 市